【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年４月11日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　花岡　隆司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目８番１号
【事務連絡者氏名】	米山　亮
【電話番号】	03－5524－8161
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	しんきんトピックスオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

しんきんトピックスオープン（以下「当ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

① 追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。（以下「受益権」といいます。）

② 委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（振替法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上１万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

＜照会先＞
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
＜コールセンター＞0120-781812
携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の９:00～17:00）
＜ホームページ＞https://www.skam.co.jp

(5)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(6)【申込単位】

① 「自動けいぞく投資コース」
販売会社が定める単位
② 「一般コース」
１万口以上１万口単位
③ 「確定拠出年金コース」
１円以上１円単位

(７)【申込期間】
2025年４月12日から2025年10月10日まで
（申込期間は、上記申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(８)【申込取扱場所】
当ファンドのお申し込みに係る取扱い等は販売会社が行っています。
※販売会社は、以下の方法でご確認ください。
委託会社への照会
ホームページ　https://www.skam.co.jp
コールセンター　0120-781812（携帯電話からは03-5524-8181）
（受付時間：営業日の９：00から17：00まで）

(９)【払込期日】
取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。
販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日に係る発行価額の総額を、受託会社の当ファンドに係る口座に払い込みます。

(10)【払込取扱場所】
取得申込金額は、お申し込みされた販売会社の営業所等で支払うものとします。

(11)【振替機関に関する事項】
振替機関は下記のとおりです。
株式会社　証券保管振替機構

(12)【その他】
① 受益権の取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
② 毎営業日の午後３時30分までに受け付けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
③ 当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一

般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。

④　「自動けいぞく投資コース」の場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」に従い契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

⑤　振替受益権について

ファンドの受益権は、振替法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、振替法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(１)【ファンドの目的及び基本的性格】

①　ファンドの目的

わが国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

②　ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

１）商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国　内	株　式	インデックス型
	海　外	債　券	
追加型投信	内　外	不動産投信	特　殊　型
		その他資産（　　）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年１回		
大型株			
中小型株	年２回		日経２２５
債券		グローバル	
一般	年４回	日本	
公債		北米	
社債	年６回（隔月）	欧州	
その他債券		アジア	ＴＯＰＩＸ
クレジット属性（　　）	年12回（毎月）	オセアニア	
不動産投信		中南米	
その他資産（　　）	日々	アフリカ	
資産複合（　　）	その他（　　）	中近東（中東）	その他（　　）
資産配分固定型		エマージング	
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜商品分類の定義＞

○「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

○「国　内」…目論見書または投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの

○「株　式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの

○「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

＜属性区分の定義＞

○「株式　一般」…目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があって、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの

○「年１回」…目論見書等において、年１回決算する旨の記載があるもの

○「日本」…目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

○「ＴＯＰＩＸ」…目論見書等において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

※当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（https://www.toushin.or.jp）をご参照ください。

③　ファンドの特色

東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが５％上昇した場合には、基準価額がおおむね５％上昇し、TOPIXが５％下落した場合には、基準価額がおおむね５％下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

特色1　TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

特色2　少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄の時価総額は、わが国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

特色3　購入時の手数料が掛からないファンドです。

東証株価指数（TOPIX）とは…

- 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数（TOPIX）はわが国の株式市場の動向を的確に表す株価指数です。

$$\left[\begin{array}{c}\text{東証株価指数（TOPIX）} = \\ \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100\end{array}\right]$$

- 1968年１月４日を100として計算し、(株) JPX総研またはその関連会社が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ TOPIXの特徴

TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX（東証株価指数）	日経平均株価（日経225）
銘柄数	約1,700銘柄	225銘柄※
対象	東京証券取引所上場株式	東京証券取引所上場株式のうち代表的な銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。（浮動株調整時価総額加重型）	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。（株価平均型）

出所：（株）JPX総研またはその関連会社、（株）日本経済新聞社等の資料によりしんきんアセットマネジメント投信（株）作成
※通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

TOPIXの推移（1968年1月末～2025年1月末）

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。

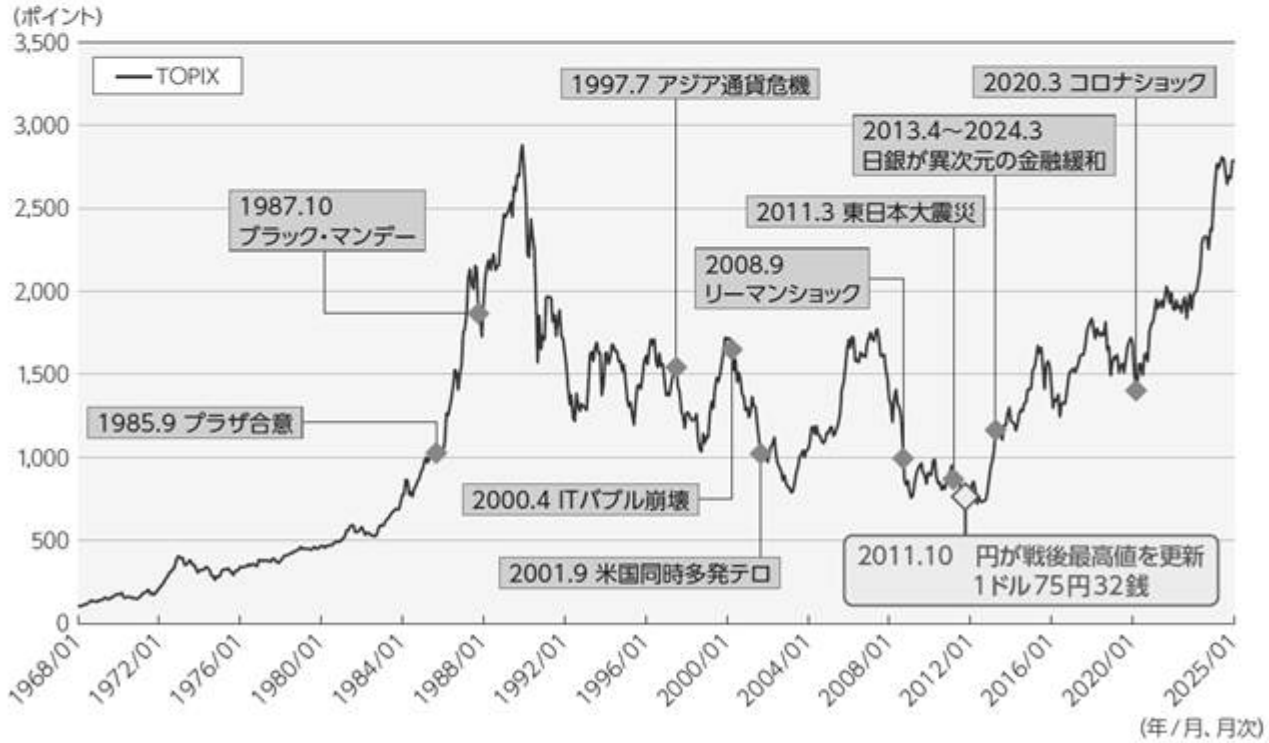

出所：ブルームバーグよりデータ取得し、しんきんアセットマネジメント投信（株）作成
※グラフ・データは終値ベースです。
※TOPIXの推移はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 投資戦略

●東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄に投資します。
●株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式（現物）と株価指数先物取引を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数（TOPIX）との連動性の向上を図ります。

投資プロセス

①経済環境分析・市場分析	②個別銘柄分析・流動性・信用リスクのチェック	③組入銘柄の決定	④投資後のリスク管理
・経済動向など、株式市場を取り巻く環境を多角的に分析します。 ・経済動向などの分析を踏まえて、株式市場の方向性について予想を行います。	東証株価指数(TOPIX)を構成する個別銘柄の財務内容等をチェックします。	銘柄選定基準で流動性・信用リスクが高いと判断された銘柄を除いた銘柄を投資対象として、株価指数先物取引等を一部利用し、分散投資をします。	東証株価指数(TOPIX)の動きと当ファンドの基準価額の値動きのかい離およびその要因等を管理・分析します。

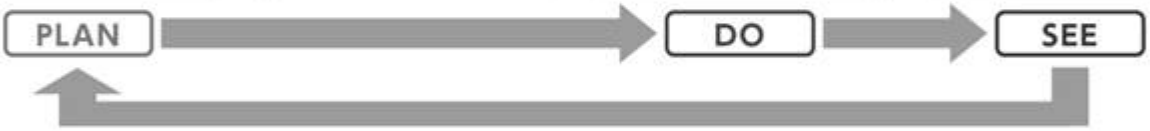

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。
（ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。）

東証株価指数（TOPIX）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

■ 収益分配について

年１回の決算時（７月１８日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

収益分配金のお支払いのイメージ

※自動けいぞく投資コースおよび確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。
※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

収益分配方針

■ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。
■ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

■ 収益分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ ファンドの仕組み

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

●株式への投資割合には、制限を設けません。
●外貨建資産への投資は行いません。

④　信託金の限度額

・3,000億円を限度額として信託金を追加することができます。

・委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(２)【ファンドの沿革】

2000年７月19日　信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(３)【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

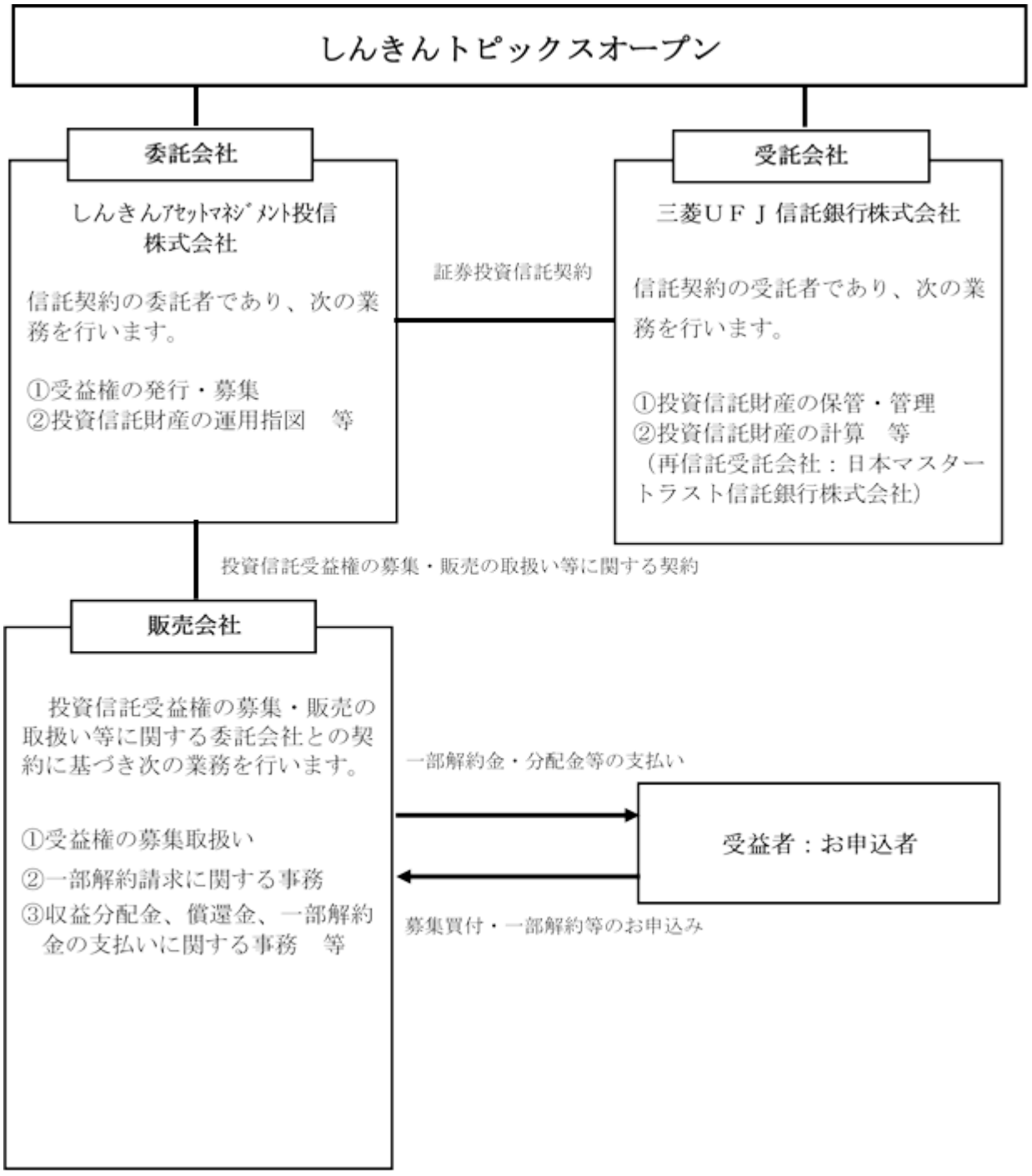

＜委託会社の概況＞(本書提出日現在)

① 名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

② 本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目８番１号

③ 資本金の額

200百万円

④ 会社の沿革

1990年12月	全信連投資顧問株式会社として設立
1991年３月	投資顧問業の登録
1992年３月	投資一任契約に係る業務の認可
1998年11月	「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
1998年12月	証券投資信託委託業の認可
2007年９月	金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録
2017年８月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

⑤ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目３番７号	4,000株	100.0%

2【投資方針】

(１)【投資方針】

① 投資対象

主としてわが国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主としてわが国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

② 投資態度

１） 東京証券取引所上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。

２） 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。

３） 東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動させるため（投資対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のために限ります。）、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

４） 前記３)のほかに、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

５） 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

６） 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことができます。

７） 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。

８） 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。

(２)【投資対象】

① 委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

１） 株券または新株引受権証書
２） 国債証券
３） 地方債証券
４） 特別の法律により法人の発行する債券
５） 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６） 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。)
７） 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８） 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９） 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
10) コマーシャル・ペーパー
11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。)
14) 投資証券(金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。)
15) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
16) 預託証書(金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとします。)
17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、１）の証券または証書、12）ならびに16）の証券または証書のうち１）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２）から６）までの証券ならびに12）および16）の証券または証書のうち２）から６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13）および14）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託会社は、信託金を、上記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

１） 預金

２） 指定金銭信託(金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

３） コール・ローン

４） 手形割引市場において売買される手形

③ 上記①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変化等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記②の１)から４)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

当社のファンドの運用体制は、以下のとおりです。

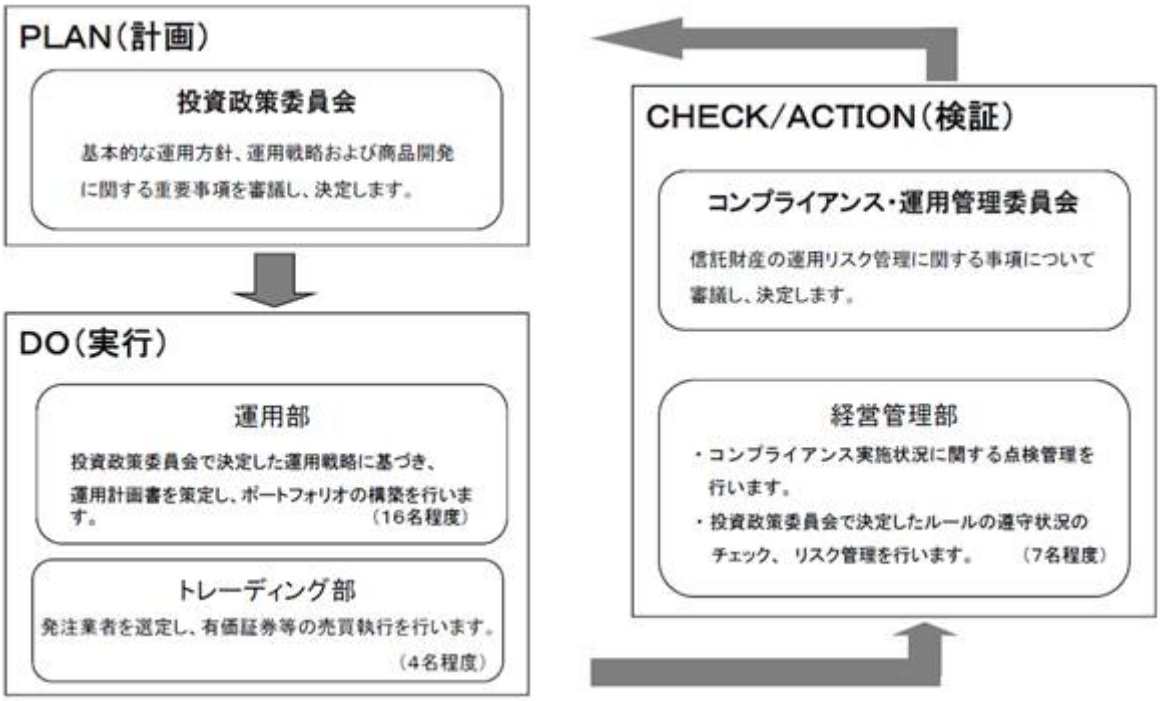

≪投資決定プロセス≫

①　信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

②　投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

※ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益の分配は年１回の決算時（７月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて分配します。

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

②　収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

③　収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、投資信託約款の運用の基本方針に基づき運用を行います。

（５）【投資制限】

しんきんトピックスオープンの投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

①　投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、我が国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

②　株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

③　新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④　投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑤　同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥　同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦　外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

⑧　先物取引等の運用指図

１）　委託会社は、我が国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。また、我が国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

２）　委託会社は、我が国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

⑨　スワップ取引の範囲

１）　委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

２） スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。

３） スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

４） スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

５） 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑩ 金利先渡取引の範囲

１） 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

２） 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

３） 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

４） 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

５） 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑪ 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い、当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

⑫ デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいいます。）について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑬ 信用取引の指図範囲

１） 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

２） １)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

ａ．投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

ｂ．株式分割により取得する株券
ｃ．有償増資により取得する株券
ｄ．売り出しにより取得する株券
ｅ．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券
ｆ．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑭ 有価証券の貸付けの指図および範囲

１） 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を、次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

ａ．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
ｂ．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

２） 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

３） 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑮ 資金の借入れ

１） 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

２） 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

ａ．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
ｂ．一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
ｃ．借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。

３） １)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。

４） 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

⑯ 法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

１） 同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

２） デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

（1） 基準価額の変動要因

① 価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

② 信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

（2） その他の留意点

① 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

② 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

③ 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

（3） リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月１回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。コンプライアンス・運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスクの管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報

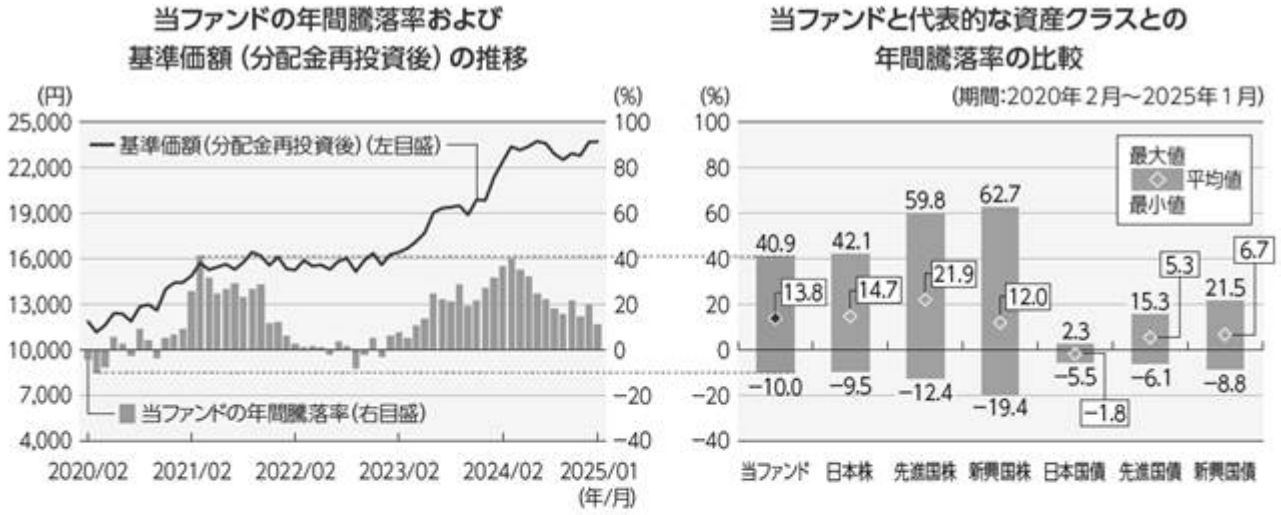

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近１年間の騰落率および基準価額（分配金再投資後）の推移を表示したものです。
※基準価額（分配金再投資後）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信（株）が公表している基準価額とは異なる場合があります。
※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2020年２月から2025年１月の５年間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。	株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。
※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。
※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（2）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.3%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

（3）【信託報酬等】

運用管理費用（信託報酬）

純資産総額に対して、年率0.88%（税抜0.80%）

1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

支払先	配分（税抜）および役務の内容	
委託会社	純資産総額に対して、年率0.25%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
販売会社	純資産総額に対して、年率0.45%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
受託会社	純資産総額に対して、年率0.10%	運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（注）「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（4）【その他の手数料等】

① 投資信託財産において、一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

② 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

③ 当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

④ 投資信託財産に係る監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0088%（税抜0.008%）を乗じて計算し毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

⑤ 「その他の手数料等」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

①　個別元本について

１）　受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

２）　受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

３）　同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等ごとに個別元本の算出が行われる場合があります。

②　収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）があります。受益者が「元本払戻金（特別分配金）」を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該「元本払戻金（特別分配金）」を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞をご参照ください。

③　個人、法人別の課税上の取扱いについて

１）個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	**収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。**
換金時および償還時	**一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）の税率により、申告分離課税が適用されます。**
損益通算について	**一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。** **一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。** **特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能となります。**

※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2）法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。 収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。 益金不算入制度の適用はありません。

※確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度に係る税制が適用されます。

※取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞

分配金支払い前の基準価額が１万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。

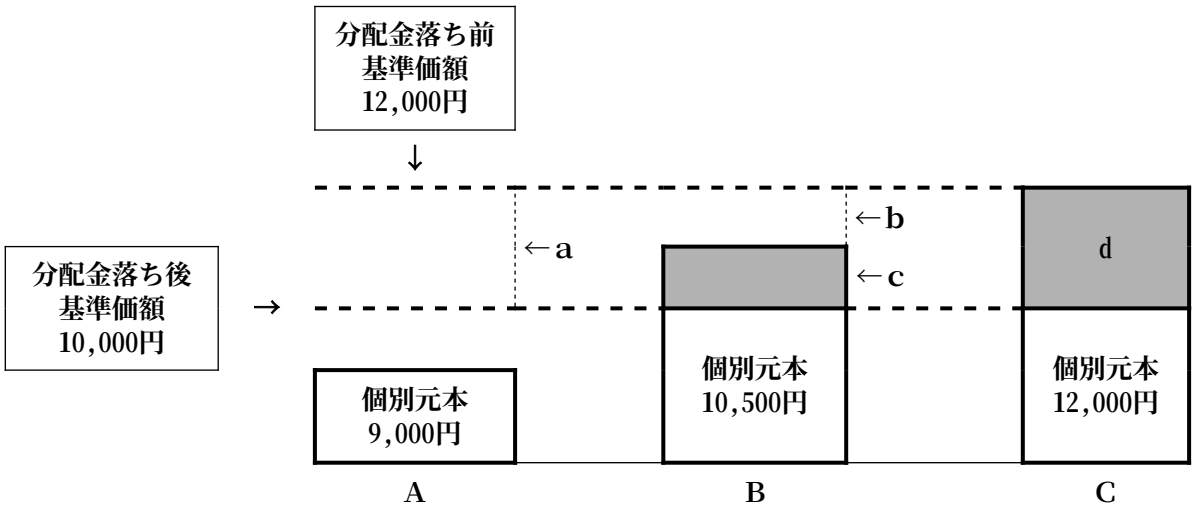

A） 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。

B） 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているｃの部分(500円)は「元本払戻金（特別分配金）」となり、収益分配金(2,000円)からｃ「元本払戻金（特別分配金）」(500円)を差引いた残りのｂの部分(1,500円)は普通分配金となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(10,500円)－「元本払戻金（特別分配金）」(500円)＝10,000円となります。

C） 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、ｄの部分(2,000円)は「元本払戻金（特別分配金）」となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(12,000円)－「元本払戻金（特別分配金）」(2,000円)＝10,000円となります。

※取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（参考情報）ファンドの総経費率

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.88%	0.87%	0.01%

※対象期間は2023年7月19日から2024年7月18日です。
※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に対象期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年１月31日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。
※投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	4,442,393,120	95.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	210,529,308	4.52
合計(純資産総額)		4,652,922,428	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	195,370,000	4.20

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	59,300	3,132.84	185,777,770	2,973.50	176,328,550	3.79
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	71,800	1,764.15	126,665,970	1,978.50	142,056,300	3.05
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	38,500	2,925.19	112,619,815	3,440.00	132,440,000	2.85
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	29,000	3,663.98	106,255,420	3,946.00	114,434,000	2.46
5	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	9,000	9,127.62	82,148,625	10,930.00	98,370,000	2.11
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	22,800	3,634.15	82,858,620	3,868.00	88,190,400	1.90
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,100	70,786.66	77,865,326	67,250.00	73,975,000	1.59
8	日本	株式	任天堂	その他製品	7,000	8,539.84	59,778,880	10,230.00	71,610,000	1.54
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	14,700	3,439.41	50,559,327	4,307.00	63,312,900	1.36
10	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	2,400	30,386.00	72,926,400	26,205.00	62,892,000	1.35
11	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	7,900	7,999.75	63,198,025	7,183.00	56,745,700	1.22
12	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,700	6,157.31	65,883,217	5,160.00	55,212,000	1.19
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	21,700	3,346.19	72,612,323	2,489.50	54,022,150	1.16
14	日本	株式	三井物産	卸売業	17,400	3,694.10	64,277,340	3,086.00	53,696,400	1.15

15	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5,500	10,588.72	58,237,960	9,411.00	51,760,500	1.11
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	331,200	160.76	53,243,712	152.70	50,574,240	1.09
17	日本	株式	信越化学工業	化学	10,000	6,703.35	67,033,500	4,877.00	48,770,000	1.05
18	日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	2,200	19,248.69	42,347,118	20,975.00	46,145,000	0.99
19	日本	株式	三菱重工業	機械	19,700	1,935.65	38,132,305	2,296.00	45,231,200	0.97
20	日本	株式	第一三共	医薬品	10,500	5,892.05	61,866,525	4,277.00	44,908,500	0.97
21	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	8,200	4,593.72	37,668,504	5,186.00	42,525,200	0.91
22	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	9,800	4,285.45	41,997,410	4,209.00	41,248,200	0.89
23	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	26,200	1,662.81	43,565,622	1,478.50	38,736,700	0.83
24	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	700	42,010.00	29,407,000	51,030.00	35,721,000	0.77
25	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	176,000	200.57	35,300,320	200.20	35,235,200	0.76
26	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	13,000	1,855.86	24,126,180	2,469.50	32,103,500	0.69
27	日本	株式	富士通	電気機器	10,400	2,644.75	27,505,400	3,018.00	31,387,200	0.67
28	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	3,500	6,237.21	21,830,235	8,659.00	30,306,500	0.65
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	11,500	2,797.83	32,175,045	2,571.50	29,572,250	0.64
30	日本	株式	キヤノン	電気機器	5,600	4,484.01	25,110,456	5,018.00	28,100,800	0.60

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）

株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.24
		建設業	2.04
		食料品	2.77
		繊維製品	0.40
		パルプ・紙	0.12
		化学	4.78
		医薬品	4.06
		石油・石炭製品	0.49
		ゴム製品	0.58
		ガラス・土石製品	0.59
		鉄鋼	0.80
		非鉄金属	0.79
		金属製品	0.47
		機械	5.27
		電気機器	17.05
		輸送用機器	7.29
		精密機器	2.34
		その他製品	2.72
		電気・ガス業	1.11
		陸運業	2.18
		海運業	0.61
		空運業	0.34
		倉庫・運輸関連業	0.12
		情報・通信業	7.14
		卸売業	6.14
		小売業	4.46
		銀行業	8.74
		証券、商品先物取引業	0.92
		保険業	3.00
		その他金融業	1.08
		不動産業	1.78
		サービス業	4.98
合計			95.48

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	7	日本円	192,195,500	195,370,000	4.20

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間末　(2015年 7月21日)	4,272,409,598	4,328,690,075	11,387	11,537
第16計算期間末　(2016年 7月19日)	3,758,842,419	3,758,842,419	9,169	9,169
第17計算期間末　(2017年 7月18日)	3,707,152,626	3,773,841,066	11,118	11,318
第18計算期間末　(2018年 7月18日)	3,636,481,239	3,697,257,187	11,967	12,167
第19計算期間末　(2019年 7月18日)	3,076,494,975	3,076,494,975	10,658	10,658
第20計算期間末　(2020年 7月20日)	2,867,772,096	2,922,802,293	10,944	11,154
第21計算期間末　(2021年 7月19日)	3,222,579,250	3,273,828,220	13,205	13,415
第22計算期間末　(2022年 7月19日)	3,257,703,145	3,299,617,391	13,213	13,383
第23計算期間末　(2023年 7月18日)	3,820,459,717	3,896,253,385	15,626	15,936
第24計算期間末　(2024年 7月18日)	4,733,803,666	4,812,409,917	19,873	20,203
2024年 1月末日	4,270,927,402	—	17,823	—
2月末日	4,485,902,811	—	18,685	—
3月末日	4,465,175,385	—	19,508	—
4月末日	4,709,803,114	—	19,314	—
5月末日	4,757,582,301	—	19,516	—
6月末日	4,799,985,270	—	19,795	—
7月末日	4,886,464,394	—	19,355	—
8月末日	4,778,587,883	—	18,779	—
9月末日	4,684,313,070	—	18,469	—
10月末日	4,734,118,395	—	18,810	—
11月末日	4,685,402,677	—	18,694	—
12月末日	4,627,877,142	—	19,439	—
2025年 1月末日	4,652,922,428	—	19,454	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	150
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	0
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	200
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	200
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	0
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	210
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	210
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	170
第23期	2022年 7月20日～2023年 7月18日	310

第24期	2023年 7月19日～2024年 7月18日	330

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	33.89
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	△19.48
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	23.44
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	9.44
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	△10.94
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	4.65
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	22.58
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	1.35
第23期	2022年 7月20日～2023年 7月18日	20.61
第24期	2023年 7月19日～2024年 7月18日	29.29
第25期（中間）	2024年 7月19日～2025年 1月18日	△5.94

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	1,395,267,463	2,270,690,649
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	779,358,774	432,010,424
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	988,793,248	1,753,751,402
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	476,631,391	772,256,010
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	773,375,801	925,480,066
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	303,035,483	569,243,039
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	528,581,981	708,640,422
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	556,720,590	531,603,820
第23期	2022年 7月20日～2023年 7月18日	272,124,350	292,711,222
第24期	2023年 7月19日～2024年 7月18日	780,870,985	843,820,427
第25期（中間）	2024年 7月19日～2025年 1月18日	272,974,722	265,119,516

（参考情報）運用実績

データは2025年1月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

基準価額・純資産の推移

■基準価額・純資産総額

基準価額	19,454円
純資産総額	4,653百万円

■分配の推移（税引前）

決算期	分配金
2024年 7月	330円
2023年 7月	310円
2022年 7月	170円
2021年 7月	210円
2020年 7月	210円
設定来累計	2,340円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。
※基準価額（分配金再投資後）は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

主要な資産の状況

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.79%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.05%
3	ソニーグループ	電気機器	2.85%
4	日立製作所	電気機器	2.46%
5	リクルートホールディングス	サービス業	2.11%
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.90%
7	キーエンス	電気機器	1.59%
8	任天堂	その他製品	1.54%
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.36%
10	東京エレクトロン	電気機器	1.35%

組入上位10業種

	業種	投資比率
1	電気機器	17.05%
2	銀行業	8.74%
3	輸送用機器	7.29%
4	情報・通信業	7.14%
5	卸売業	6.14%
6	機械	5.27%
7	サービス業	4.98%
8	化学	4.78%
9	小売業	4.46%
10	医薬品	4.06%

■資産種類別投資比率

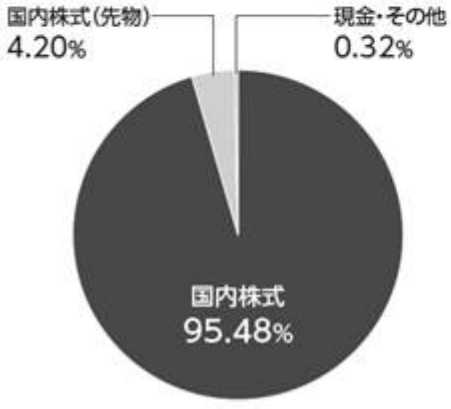

※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間:2015年～2025年)

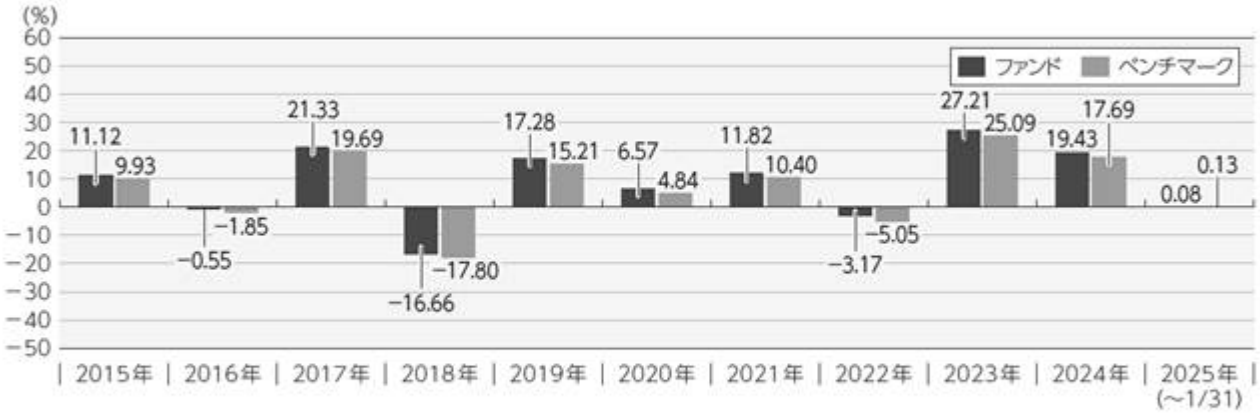

※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。
※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１） 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。

（２） 当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。

（３） 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。

（４） 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は販売会社が定める単位、「一般コース」の場合は１万口以上１万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は１円以上１円単位です。

（５） 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。

「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

（６） 毎営業日の午後３時30分までに受け付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

（７） 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することができます。

（８） 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

※ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

＜照会先＞
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
＜コールセンター＞0120-781812
携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の９:00～17:00）
＜ホームページ＞https://www.skam.co.jp

２【換金（解約）手続等】

（１） 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。

(２)　毎営業日の午後３時30分までに受け付けた一部解約の実行の請求を、当日の申込受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる請求は、翌営業日以降の取扱いとなります。

(３)　受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の場合、１口単位をもって、「一般コース」の場合、１万口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

(４)　受益者が一部解約の実行を請求するときは、取扱販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

(５)　委託会社は、一部解約の実行の請求を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

(６)　解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の基準価額から当該基準価額の0.3%を信託財産留保額として控除した価額とします。

(７)　課税関係については、前記「ファンド情報　第１　ファンドの状況」の「４　手数料等及び税金」の「(５)課税上の取扱い」の内容をご覧ください。

(８)　一部解約金に係る収益調整金（注）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(９)　委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、(６)の規定に準じて算定した価額とします。

(10)　解約代金の支払いは、原則として上記解約請求日から起算して４営業日目以降に販売会社の営業所等で支払われます。

(11)　受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(12)　換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(注)　収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

※ファンドの換金（解約）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

＜照会先＞
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
＜コールセンター＞0120-781812
携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の９:00～17:00）
＜ホームページ＞https://www.skam.co.jp

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

① 基準価額の計算方法

・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。

・基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上１万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

・基準価額は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

＜照会先＞
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
＜コールセンター＞0120-781812
携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の９:00～17:00）
＜ホームページ＞https://www.skam.co.jp

② ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

１） 株式

・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。

・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。

２） 先物取引

・個別法に基づき、原則として時価で評価しています。

・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっています。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(５)その他　①ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

① この信託の計算期間は、毎年７月19日から翌年７月18日までを原則とします。

② 上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款に定める信託期間の終了日とします。

(５)【その他】

①　ファンドの繰上償還条項

１）　委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

２）　委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

３）　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

４）　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。

５）　委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

６）　上記３)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記３)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

７）　委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。

８）　委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記②の４)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

９）　受託会社がその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　約款の変更

１）　委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この約款を変更することができます。約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）　委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

３）　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

４）　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、約款の変更をしません。

５） 委託会社は、約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

６） 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの約款を変更しようとするときは、上記１)から５）までの規定に従います。

③ 反対者の買取請求権

前記①の１)から６)の規定に従い信託契約の解約を行う場合、または前記②の規定に従い約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を経由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

④ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の１か月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に１年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

⑤ 運用報告書

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、毎計算期間の末日（原則７月18日）および償還日を基準に交付運用報告書を作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。

⑥ 公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

（１） 収益分配金に対する請求権

① 収益分配金は、毎計算期間終了日後１か月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

② 販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

③ 受益者が収益分配金について支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(２) 償還金に対する請求権

① 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

② 償還金は、信託終了日後１か月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して５営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

③ 償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

④ 受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(３) 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第２ 管理及び運営」の「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(４) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当期（2023年７月19日から2024年７月18日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【しんきんトピックスオープン】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 （2023年７月18日現在）	当期 （2024年７月18日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	96,366,535	－
コール・ローン	129,322,084	230,346,736
株式	3,675,769,060	4,592,749,470
派生商品評価勘定	2,919,000	4,425,000
未収入金	－	1,148,000
未収配当金	4,913,558	5,207,378
未収利息	－	63
差入委託証拠金	8,100,000	9,373,292
流動資産合計	3,917,390,237	4,843,249,939
資産合計	3,917,390,237	4,843,249,939
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	537,200	260,000
前受金	1,439,000	7,175,000
未払収益分配金	75,793,668	78,606,251
未払解約金	3,358,959	3,376,753
未払受託者報酬	1,960,604	2,489,794
未払委託者報酬	13,724,157	17,428,475
未払利息	382	－
その他未払費用	116,550	110,000
流動負債合計	96,930,520	109,446,273
負債合計	96,930,520	109,446,273
純資産の部		
元本等		
元本	※1,※2 2,444,957,061	※1,※2 2,382,007,619
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,375,502,656	2,351,796,047
（分配準備積立金）	1,057,357,786	1,650,755,552
元本等合計	3,820,459,717	4,733,803,666
純資産合計	3,820,459,717	4,733,803,666
負債純資産合計	3,917,390,237	4,843,249,939

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 （自　2022年７月20日 至　2023年７月18日）	当期 （自　2023年７月19日 至　2024年７月18日）
営業収益		
受取配当金	86,181,969	93,238,877
受取利息	－	7,563
有価証券売買等損益	574,088,358	1,043,395,097
派生商品取引等損益	43,977,200	43,217,800
その他収益	30,910	642,614
営業収益合計	704,278,437	1,180,501,951
営業費用		
支払利息	111,291	73,127
受託者報酬	3,817,750	4,785,866
委託者報酬	26,724,118	33,500,899
その他費用	299,109	287,151
営業費用合計	30,952,268	38,647,043
営業利益又は営業損失（△）	673,326,169	1,141,854,908
経常利益又は経常損失（△）	673,326,169	1,141,854,908
当期純利益又は当期純損失（△）	673,326,169	1,141,854,908
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	34,175,677	167,163,501
期首剰余金又は期首欠損金（△）	792,159,212	1,375,502,656
剰余金増加額又は欠損金減少額	113,912,659	561,084,878
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	113,912,659	561,084,878
剰余金減少額又は欠損金増加額	93,926,039	480,876,643
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	93,926,039	480,876,643
分配金	※1 75,793,668	※1 78,606,251
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,375,502,656	2,351,796,047

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

前期 （2023年７月18日現在）	当期 （2024年７月18日現在）
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 （2023年７月18日現在）	当期 （2024年７月18日現在）
※１信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 2,465,543,933円 期中追加設定元本額 272,124,350円 期中一部解約元本額 292,711,222円	期首元本額 2,444,957,061円 期中追加設定元本額 780,870,985円 期中一部解約元本額 843,820,427円
※２計算期間末日における受益権の総数	2,444,957,061口	2,382,007,619口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自 2022年７月20日 至 2023年７月18日)		当期 (自 2023年７月19日 至 2024年７月18日)	
※１分配金の計算過程		※１分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	78,071,764円	A 費用控除後の配当等収益額	79,458,426円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	547,542,142円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	895,232,981円
C 収益調整金額	1,708,672,354円	C 収益調整金額	1,954,297,875円
D 分配準備積立金額	507,537,548円	D 分配準備積立金額	754,670,396円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,841,823,808円	E 当ファンドの分配対象収益額	3,683,659,678円
F 当ファンドの期末残存口数	2,444,957,061口	F 当ファンドの期末残存口数	2,382,007,619口
G 10,000口当たり収益分配対象額	11,623円	G 10,000口当たり収益分配対象額	15,464円
H 10,000口当たり分配金額	310円	H 10,000口当たり分配金額	330円
I 収益分配金金額	75,793,668円	I 収益分配金金額	78,606,251円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 2022年７月20日 至 2023年７月18日)	当期 (自 2023年７月19日 至 2024年７月18日)
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、TOPIX（東証株価指数）先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月１回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 （2023年７月18日現在）	当期 （2024年７月18日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	(１)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (２)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (３)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(１)有価証券 同左 (２)デリバティブ取引 同左 (３)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

	前期 （2023年７月18日現在）	当期 （2024年７月18日現在）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	569,470,265円	958,965,825円
合計	569,470,265円	958,965,825円

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（単位：円）

区分	種類	前期（2023年７月18日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	199,756,000	―	202,140,000	2,384,000
合計		199,756,000	―	202,140,000	2,384,000

（単位：円）

区分	種類	当期（2024年７月18日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	196,945,000	―	201,110,000	4,165,000
合計		196,945,000	―	201,110,000	4,165,000

（注）１．時価の算定方法

計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 2022年７月20日 至 2023年７月18日)	当期 (自 2023年７月19日 至 2024年７月18日)
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報）

前期 （2023年７月18日現在）	当期 （2024年７月18日現在）
１口当たり純資産額　1.5626円 (１万口当たり純資産額　15,626円)	１口当たり純資産額　1.9873円 (１万口当たり純資産額　19,873円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

①　株式

（単位：円）

銘　柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	100	4,080.00	408,000	
ニッスイ	1,700	903.20	1,535,440	
マルハニチロ	200	3,344.00	668,800	
雪国まいたけ	100	1,009.00	100,900	
カネコ種苗	100	1,417.00	141,700	
サカタのタネ	200	3,530.00	706,000	
住石ホールディングス	200	1,296.00	259,200	
三井松島ホールディングス	100	5,700.00	570,000	
ＩＮＰＥＸ	5,400	2,469.00	13,332,600	
石油資源開発	200	6,450.00	1,290,000	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	100	3,600.00	360,000	
ショーボンドホールディングス	200	5,749.00	1,149,800	
ミライト・ワン	500	2,115.50	1,057,750	
タマホーム	100	4,540.00	454,000	
ダイセキ環境ソリューション	100	1,027.00	102,700	
安藤・間	900	1,194.00	1,074,600	
東急建設	500	789.00	394,500	
コムシスホールディングス	500	3,269.00	1,634,500	
ビーアールホールディングス	300	366.00	109,800	
高松コンストラクショングループ	100	3,090.00	309,000	
オリエンタル白石	500	351.00	175,500	
大成建設	1,000	6,491.00	6,491,000	
大林組	4,000	2,050.00	8,200,000	
清水建設	3,100	945.00	2,929,500	
飛島建設	100	1,541.00	154,100	
長谷工コーポレーション	1,000	1,851.00	1,851,000	
松井建設	200	850.00	170,000	
鹿島建設	2,500	2,937.00	7,342,500	
不動テトラ	100	2,431.00	243,100	
鉄建建設	100	2,603.00	260,300	
西松建設	200	4,884.00	976,800	
三井住友建設	900	400.00	360,000	
奥村組	200	5,180.00	1,036,000	
東鉄工業	100	3,310.00	331,000	
淺沼組	100	3,875.00	387,500	
戸田建設	1,500	1,068.00	1,602,000	
熊谷組	200	3,635.00	727,000	
矢作建設工業	200	1,711.00	342,200	

ピーエス・コンストラクション	200	1,032.00	206,400	
日本ハウスホールディングス	200	350.00	70,000	
新日本建設	200	1,687.00	337,400	
東亜建設工業	400	1,031.00	412,400	
日本国土開発	400	483.00	193,200	
東洋建設	300	1,542.00	462,600	
五洋建設	1,600	676.40	1,082,240	
世紀東急工業	200	1,772.00	354,400	
住友林業	1,000	6,128.00	6,128,000	
巴コーポレーション	200	809.00	161,800	
大和ハウス工業	3,100	4,312.00	13,367,200	
ライト工業	300	2,158.00	647,400	
積水ハウス	3,400	3,854.00	13,103,600	
日特建設	100	1,148.00	114,800	
北陸電気工事	100	1,188.00	118,800	
ユアテック	200	1,481.00	296,200	
日本リーテック	100	1,250.00	125,000	
関電工	700	1,781.00	1,246,700	
きんでん	800	3,178.00	2,542,400	
東京エネシス	100	1,341.00	134,100	
住友電設	100	4,120.00	412,000	
日本電設工業	200	2,023.00	404,600	
エクシオグループ	1,100	1,641.50	1,805,650	
新日本空調	100	4,365.00	436,500	
九電工	200	5,808.00	1,161,600	
三機工業	200	2,274.00	454,800	
日揮ホールディングス	1,100	1,297.00	1,426,700	
ヤマト	200	981.00	196,200	
太平電業	100	5,380.00	538,000	
高砂熱学工業	300	5,730.00	1,719,000	
明星工業	300	1,355.00	406,500	
大氣社	200	5,210.00	1,042,000	
ダイダン	200	2,972.00	594,400	
日比谷総合設備	100	3,210.00	321,000	
インフロニア・ホールディングス	1,300	1,301.00	1,691,300	
東洋エンジニアリング	200	852.00	170,400	
レイズネクスト	200	1,868.00	373,600	
ニップン	300	2,357.00	707,100	
日清製粉グループ本社	1,000	1,878.50	1,878,500	
昭和産業	100	3,255.00	325,500	
鳥越製粉	100	694.00	69,400	
中部飼料	200	1,600.00	320,000	
フィード・ワン	200	958.00	191,600	
日本甜菜製糖	100	2,690.00	269,000	
DM三井製糖ホールディングス	100	3,405.00	340,500	

森永製菓	500	2,738.00	1,369,000	
江崎グリコ	300	4,403.00	1,320,900	
名糖産業	100	2,049.00	204,900	
不二家	100	2,693.00	269,300	
山崎製パン	700	3,564.00	2,494,800	
寿スピリッツ	600	2,017.00	1,210,200	
カルビー	500	3,340.00	1,670,000	
森永乳業	400	3,569.00	1,427,600	
六甲バター	100	1,523.00	152,300	
ヤクルト本社	1,600	2,896.50	4,634,400	
明治ホールディングス	1,300	3,721.00	4,837,300	
雪印メグミルク	300	2,806.00	841,800	
プリマハム	100	2,444.00	244,400	
日本ハム	500	4,990.00	2,495,000	
丸大食品	100	1,700.00	170,000	
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	100	3,040.00	304,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	100	4,425.00	442,500	
サッポロホールディングス	400	6,282.00	2,512,800	
アサヒグループホールディングス	2,600	5,880.00	15,288,000	
キリンホールディングス	4,600	2,154.00	9,908,400	
宝ホールディングス	800	1,138.50	910,800	
オエノンホールディングス	500	428.00	214,000	
コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールディングス	900	2,277.00	2,049,300	
サントリー食品インターナショナル	800	5,648.00	4,518,400	
ダイドーグループホールディングス	200	2,660.00	532,000	
伊藤園	400	3,613.00	1,445,200	
キーコーヒー	100	2,079.00	207,900	
日清オイリオグループ	200	5,210.00	1,042,000	
不二製油グループ本社	200	3,135.00	627,000	
キッコーマン	3,700	1,974.50	7,305,650	
味の素	2,700	6,238.00	16,842,600	
キユーピー	600	3,840.00	2,304,000	
ハウス食品グループ本社	400	2,936.50	1,174,600	
カゴメ	500	3,491.00	1,745,500	
アリアケジャパン	100	5,330.00	533,000	
ニチレイ	500	3,755.00	1,877,500	
東洋水産	600	9,876.00	5,925,600	
日清食品ホールディングス	1,200	4,370.00	5,244,000	
一正蒲鉾	100	769.00	76,900	
ロック・フィールド	200	1,501.00	300,200	
日本たばこ産業	6,800	4,433.00	30,144,400	
ケンコーマヨネーズ	100	2,125.00	212,500	
わらべや日洋ホールディングス	100	2,613.00	261,300	
ファーマフーズ	200	1,046.00	209,200	

ユーグレナ	700	555.00	388,500	
理研ビタミン	100	2,840.00	284,000	
グンゼ	100	5,560.00	556,000	
東洋紡	400	1,047.00	418,800	
富士紡ホールディングス	100	4,780.00	478,000	
倉敷紡績	100	4,685.00	468,500	
シキボウ	200	1,139.00	227,800	
日本毛織	300	1,352.00	405,600	
帝国繊維	100	2,477.00	247,700	
帝人	1,100	1,373.00	1,510,300	
東レ	7,600	798.70	6,070,120	
アツギ	100	607.00	60,700	
セーレン	200	2,375.00	475,000	
小松マテーレ	200	750.00	150,000	
ワコールホールディングス	200	4,365.00	873,000	
ホギメディカル	200	4,460.00	892,000	
ＴＳＩホールディングス	300	851.00	255,300	
ワールド	200	2,268.00	453,600	
三陽商会	100	2,520.00	252,000	
オンワードホールディングス	700	560.00	392,000	
ゴールドウイン	200	9,368.00	1,873,600	
デサント	200	3,905.00	781,000	
王子ホールディングス	4,900	632.70	3,100,230	
日本製紙	600	974.00	584,400	
北越コーポレーション	600	1,104.00	662,400	
大王製紙	500	903.50	451,750	
レンゴー	1,000	1,031.00	1,031,000	
トーモク	100	2,704.00	270,400	
ザ・パック	100	4,035.00	403,500	
北の達人コーポレーション	400	175.00	70,000	
クラレ	1,700	1,872.00	3,182,400	
旭化成	7,500	1,066.50	7,998,750	
レゾナック・ホールディングス	1,100	3,768.00	4,144,800	
住友化学	8,500	389.00	3,306,500	
日産化学	500	5,097.00	2,548,500	
クレハ	300	2,957.00	887,100	
多木化学	100	4,365.00	436,500	
テイカ	100	1,634.00	163,400	
石原産業	200	1,629.00	325,800	
日本曹達	100	5,470.00	547,000	
東ソー	1,500	2,098.00	3,147,000	
トクヤマ	400	2,966.00	1,186,400	
セントラル硝子	100	3,805.00	380,500	
東亞合成	500	1,542.00	771,000	
大阪ソーダ	100	11,160.00	1,116,000	

関東電化工業	300	920.00	276,000	
デンカ	400	2,216.50	886,600	
信越化学工業	10,200	6,702.00	68,360,400	
日本カーバイド工業	100	1,977.00	197,700	
堺化学工業	100	2,863.00	286,300	
第一稀元素化学工業	100	883.00	88,300	
エア・ウォーター	1,000	2,153.00	2,153,000	
日本酸素ホールディングス	1,100	4,892.00	5,381,200	
日本化学工業	100	2,698.00	269,800	
日本パーカライジング	500	1,300.00	650,000	
高圧ガス工業	100	930.00	93,000	
四国化成ホールディングス	200	2,210.00	442,000	
ステラ　ケミファ	100	4,210.00	421,000	
日本触媒	500	1,641.50	820,750	
大日精化工業	100	3,270.00	327,000	
カネカ	300	4,403.00	1,320,900	
三菱瓦斯化学	800	3,015.00	2,412,000	
三井化学	1,000	4,511.00	4,511,000	
東京応化工業	600	4,068.00	2,440,800	
大阪有機化学工業	100	3,875.00	387,500	
三菱ケミカルグループ	8,200	922.30	7,562,860	
ＫＨネオケム	200	2,267.00	453,400	
ダイセル	1,500	1,495.50	2,243,250	
住友ベークライト	400	4,470.00	1,788,000	
積水化学工業	2,200	2,304.50	5,069,900	
日本ゼオン	800	1,357.00	1,085,600	
アイカ工業	300	3,567.00	1,070,100	
ＵＢＥ	600	2,783.50	1,670,100	
積水樹脂	200	2,617.00	523,400	
タキロンシーアイ	300	865.00	259,500	
旭有機材	100	4,980.00	498,000	
ニチバン	100	1,937.00	193,700	
リケンテクノス	300	1,035.00	310,500	
積水化成品工業	200	460.00	92,000	
ミライアル	100	1,472.00	147,200	
ダイキョーニシカワ	300	716.00	214,800	
森六ホールディングス	100	2,785.00	278,500	
日本化薬	900	1,299.00	1,169,100	
カーリット	200	1,520.00	304,000	
日本精化	100	2,905.00	290,500	
扶桑化学工業	100	3,955.00	395,500	
トリケミカル研究所	200	3,850.00	770,000	
ＡＤＥＫＡ	400	3,222.00	1,288,800	
日油	1,000	2,300.00	2,300,000	
ハリマ化成グループ	100	960.00	96,000	

花王	2,600	6,826.00	17,747,600	
第一工業製薬	100	3,680.00	368,000	
大日本塗料	100	1,296.00	129,600	
日本ペイントホールディングス	6,000	977.20	5,863,200	
関西ペイント	1,100	2,456.00	2,701,600	
中国塗料	300	2,172.00	651,600	
日本特殊塗料	100	1,248.00	124,800	
藤倉化成	300	538.00	161,400	
太陽ホールディングス	200	3,485.00	697,000	
ＤＩＣ	400	3,046.00	1,218,400	
サカタインクス	300	1,783.00	534,900	
ａｒｔｉｅｎｃｅ	200	3,355.00	671,000	
富士フイルムホールディングス	6,300	3,825.00	24,097,500	
資生堂	2,400	4,664.00	11,193,600	
ライオン	1,500	1,309.00	1,963,500	
高砂香料工業	100	3,860.00	386,000	
マンダム	200	1,246.00	249,200	
ミルボン	200	3,334.00	666,800	
ファンケル	500	2,727.00	1,363,500	
コーセー	200	10,160.00	2,032,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	600	1,395.50	837,300	
ノエビアホールディングス	100	5,800.00	580,000	
エステー	100	1,587.00	158,700	
アグロ　カネショウ	100	1,234.00	123,400	
コニシ	400	1,258.00	503,200	
長谷川香料	200	3,310.00	662,000	
小林製薬	400	5,619.00	2,247,600	
荒川化学工業	100	1,216.00	121,600	
メック	100	4,165.00	416,500	
日本高純度化学	100	3,420.00	342,000	
タカラバイオ	300	1,170.00	351,000	
ＪＣＵ	100	3,860.00	386,000	
デクセリアルズ	300	7,352.00	2,205,600	
アース製薬	100	5,030.00	503,000	
北興化学工業	100	1,506.00	150,600	
クミアイ化学工業	500	818.00	409,000	
日本農薬	200	734.00	146,800	
アキレス	100	1,566.00	156,600	
有沢製作所	200	1,640.00	328,000	
日東電工	700	13,405.00	9,383,500	
レック	200	1,117.00	223,400	
藤森工業	100	4,455.00	445,500	
前澤化成工業	100	1,904.00	190,400	
ＪＳＰ	100	2,319.00	231,900	
エフピコ	200	2,482.00	496,400	

天馬	100	2,792.00	279,200	
信越ポリマー	200	1,536.00	307,200	
東リ	300	422.00	126,600	
ニフコ	400	3,873.00	1,549,200	
バルカー	100	3,725.00	372,500	
ユニ・チャーム	2,300	5,153.00	11,851,900	
協和キリン	1,400	3,165.00	4,431,000	
武田薬品工業	10,100	4,285.00	43,278,500	
アステラス製薬	10,100	1,697.00	17,139,700	
住友ファーマ	800	423.00	338,400	
塩野義製薬	1,400	6,717.00	9,403,800	
わかもと製薬	300	253.00	75,900	
日本新薬	300	3,464.00	1,039,200	
中外製薬	3,600	5,983.00	21,538,800	
科研製薬	200	4,186.00	837,200	
エーザイ	1,400	6,699.00	9,378,600	
ロート製薬	1,100	3,507.00	3,857,700	
小野薬品工業	2,400	2,255.50	5,413,200	
久光製薬	300	4,101.00	1,230,300	
持田製薬	100	3,465.00	346,500	
参天製薬	2,100	1,834.00	3,851,400	
ツムラ	400	3,956.00	1,582,400	
キッセイ薬品工業	200	3,320.00	664,000	
生化学工業	200	887.00	177,400	
栄研化学	200	2,354.00	470,800	
鳥居薬品	100	3,750.00	375,000	
ＪＣＲファーマ	400	638.00	255,200	
東和薬品	200	3,075.00	615,000	
富士製薬工業	100	1,551.00	155,100	
ゼリア新薬工業	200	2,139.00	427,800	
ネクセラファーマ	400	1,634.00	653,600	
第一三共	9,900	5,949.00	58,895,100	
大幸薬品	300	471.00	141,300	
ダイト	100	2,298.00	229,800	
大塚ホールディングス	2,400	7,325.00	17,580,000	
ペプチドリーム	500	2,895.00	1,447,500	
あすか製薬ホールディングス	200	2,373.00	474,600	
サワイグループホールディングス	300	6,668.00	2,000,400	
日本コークス工業	1,100	118.00	129,800	
ニチレキ	100	2,389.00	238,900	
ユシロ化学工業	100	1,933.00	193,300	
富士石油	500	490.00	245,000	
出光興産	6,300	1,019.00	6,419,700	
ＥＮＥＯＳホールディングス	18,100	826.20	14,954,220	
コスモエネルギーホールディングス	300	8,106.00	2,431,800	

横浜ゴム	600	3,316.00	1,989,600	
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	700	2,517.50	1,762,250	
ブリヂストン	3,300	6,227.00	20,549,100	
住友ゴム工業	1,100	1,592.00	1,751,200	
藤倉コンポジット	200	1,352.00	270,400	
オカモト	100	5,000.00	500,000	
フコク	100	2,152.00	215,200	
ニッタ	100	4,075.00	407,500	
住友理工	200	1,512.00	302,400	
三ツ星ベルト	100	4,585.00	458,500	
バンドー化学	200	2,031.00	406,200	
日東紡績	100	5,730.00	573,000	
ＡＧＣ	1,000	5,307.00	5,307,000	
日本板硝子	600	421.00	252,600	
日本電気硝子	500	3,611.00	1,805,500	
オハラ	100	1,406.00	140,600	
住友大阪セメント	200	4,209.00	841,800	
太平洋セメント	700	4,209.00	2,946,300	
日本ヒューム	200	1,261.00	252,200	
日本コンクリート工業	500	388.00	194,000	
三谷セキサン	100	5,710.00	571,000	
アジアパイルホールディングス	200	981.00	196,200	
東海カーボン	1,000	987.90	987,900	
日本カーボン	100	5,100.00	510,000	
東洋炭素	100	6,720.00	672,000	
ノリタケカンパニーリミテド	200	4,215.00	843,000	
ＴＯＴＯ	800	4,201.00	3,360,800	
日本碍子	1,300	2,115.00	2,749,500	
日本特殊陶業	1,000	4,707.00	4,707,000	
ヨータイ	100	1,821.00	182,100	
フジミインコーポレーテッド	300	3,115.00	934,500	
ニチアス	300	4,650.00	1,395,000	
ニチハ	100	3,635.00	363,500	
日本製鉄	5,300	3,395.00	17,993,500	
神戸製鋼所	2,400	1,983.00	4,759,200	
中山製鋼所	200	962.00	192,400	
合同製鐵	100	5,080.00	508,000	
ＪＦＥホールディングス	3,300	2,331.00	7,692,300	
東京製鐵	400	1,564.00	625,600	
共英製鋼	100	2,120.00	212,000	
大和工業	200	8,381.00	1,676,200	
東京鐵鋼	100	4,900.00	490,000	
大阪製鐵	100	2,542.00	254,200	
淀川製鋼所	100	5,810.00	581,000	
丸一鋼管	300	3,774.00	1,132,200	

大同特殊鋼	800	1,476.00	1,180,800	
日本高周波鋼業	100	474.00	47,400	
日本冶金工業	100	5,360.00	536,000	
山陽特殊製鋼	100	2,100.00	210,000	
愛知製鋼	100	3,505.00	350,500	
大平洋金属	100	1,279.00	127,900	
新日本電工	800	297.00	237,600	
栗本鐵工所	100	4,935.00	493,500	
三菱製鋼	100	1,500.00	150,000	
日亜鋼業	200	333.00	66,600	
シンニッタン	400	235.00	94,000	
大紀アルミニウム工業所	200	1,261.00	252,200	
日本軽金属ホールディングス	300	1,803.00	540,900	
三井金属鉱業	400	5,457.00	2,182,800	
三菱マテリアル	900	2,936.00	2,642,400	
住友金属鉱山	1,400	5,079.00	7,110,600	
ＤＯＷＡホールディングス	300	5,759.00	1,727,700	
古河機械金属	200	1,870.00	374,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	2,673.00	534,600	
東邦チタニウム	300	1,444.00	433,200	
ＵＡＣＪ	200	3,980.00	796,000	
古河電気工業	400	3,926.00	1,570,400	
住友電気工業	4,300	2,400.00	10,320,000	
フジクラ	1,500	3,110.00	4,665,000	
ＳＷＣＣ	100	4,465.00	446,500	
タツタ電線	300	726.00	217,800	
平河ヒューテック	100	1,439.00	143,900	
リョービ	100	2,210.00	221,000	
アーレスティ	200	775.00	155,000	
ＡＲＥホールディングス	400	2,065.00	826,000	
稲葉製作所	100	1,835.00	183,500	
宮地エンジニアリンググループ	100	4,895.00	489,500	
トーカロ	400	1,985.00	794,000	
ＳＵＭＣＯ	2,100	2,548.00	5,350,800	
東洋製罐グループホールディングス	700	2,503.00	1,752,100	
横河ブリッジホールディングス	200	2,803.00	560,600	
三和ホールディングス	1,200	3,174.00	3,808,800	
文化シヤッター	300	1,652.00	495,600	
三協立山	200	770.00	154,000	
アルインコ	100	1,135.00	113,500	
ＬＩＸＩＬ	1,800	1,800.00	3,240,000	
日本フイルコン	200	536.00	107,200	
ノーリツ	200	1,825.00	365,000	
長府製作所	100	2,170.00	217,000	
リンナイ	500	3,690.00	1,845,000	

日東精工	200	619.00	123,800	
岡部	200	796.00	159,200	
ジーテクト	100	1,884.00	188,400	
東プレ	200	2,184.00	436,800	
高周波熱錬	200	1,137.00	227,400	
東京製綱	100	1,316.00	131,600	
パイオラックス	200	2,442.00	488,400	
エイチワン	100	1,024.00	102,400	
日本発條	1,000	1,642.00	1,642,000	
三益半導体工業	100	3,700.00	370,000	
日本製鋼所	300	4,608.00	1,382,400	
三浦工業	500	3,464.00	1,732,000	
タクマ	400	1,777.00	710,800	
ツガミ	300	1,502.00	450,600	
オークマ	100	7,971.00	797,100	
芝浦機械	100	3,830.00	383,000	
アマダ	1,800	1,847.50	3,325,500	
アイダエンジニアリング	300	883.00	264,900	
ＦＵＪＩ	500	2,610.50	1,305,250	
牧野フライス製作所	100	6,990.00	699,000	
オーエスジー	500	2,029.00	1,014,500	
旭ダイヤモンド工業	300	972.00	291,600	
ＤＭＧ森精機	700	4,228.00	2,959,600	
ソディック	300	730.00	219,000	
ディスコ	600	55,260.00	33,156,000	
日東工器	100	2,272.00	227,200	
日進工具	100	961.00	96,100	
豊和工業	100	941.00	94,100	
リケンＮＰＲ	100	2,809.00	280,900	
東洋機械金属	100	733.00	73,300	
島精機製作所	200	1,733.00	346,600	
オプトラン	200	2,045.00	409,000	
イワキポンプ	100	2,983.00	298,300	
フリュー	100	1,068.00	106,800	
ヤマシンフィルタ	200	490.00	98,000	
日阪製作所	200	1,072.00	214,400	
やまびこ	200	2,277.00	455,400	
野村マイクロ・サイエンス	200	3,865.00	773,000	
平田機工	100	6,760.00	676,000	
ＰＥＧＡＳＵＳ	200	585.00	117,000	
タツモ	100	3,355.00	335,500	
ナブテスコ	700	2,839.50	1,987,650	
三井海洋開発	200	2,847.00	569,400	
レオン自動機	100	1,679.00	167,900	
ＳＭＣ	300	77,800.00	23,340,000	

ホソカワミクロン	100	4,315.00	431,500	
ユニオンツール	100	5,650.00	565,000	
オイレス工業	100	2,349.00	234,900	
サトーホールディングス	200	2,191.00	438,200	
技研製作所	100	1,885.00	188,500	
日精樹脂工業	100	1,112.00	111,200	
ワイエイシイホールディングス	100	2,423.00	242,300	
小松製作所	5,400	4,983.00	26,908,200	
住友重機械工業	700	4,331.00	3,031,700	
日立建機	500	4,655.00	2,327,500	
巴工業	100	4,700.00	470,000	
井関農機	100	1,039.00	103,900	
ＴＯＷＡ	100	9,570.00	957,000	
ローツェ	100	26,410.00	2,641,000	
クボタ	6,000	2,277.00	13,662,000	
荏原実業	100	4,305.00	430,500	
三菱化工機	100	4,245.00	424,500	
月島ホールディングス	200	1,525.00	305,000	
帝国電機製作所	100	2,675.00	267,500	
新東工業	300	1,138.00	341,400	
澁谷工業	100	3,650.00	365,000	
アイチ　コーポレーション	200	1,246.00	249,200	
小森コーポレーション	300	1,331.00	399,300	
鶴見製作所	100	4,150.00	415,000	
荏原製作所	2,500	2,264.00	5,660,000	
酉島製作所	100	3,170.00	317,000	
北越工業	100	2,303.00	230,300	
ダイキン工業	1,400	22,605.00	31,647,000	
オルガノ	100	7,420.00	742,000	
トーヨーカネツ	100	3,805.00	380,500	
栗田工業	600	6,750.00	4,050,000	
椿本チエイン	100	6,500.00	650,000	
大同工業	100	957.00	95,700	
木村化工機	200	722.00	144,400	
アネスト岩田	200	1,580.00	316,000	
ダイフク	1,900	2,834.50	5,385,550	
加藤製作所	100	1,327.00	132,700	
タダノ	700	1,250.50	875,350	
フジテック	300	4,248.00	1,274,400	
ＣＫＤ	300	2,984.00	895,200	
平和	300	2,117.00	635,100	
理想科学工業	100	3,045.00	304,500	
ＳＡＮＫＹＯ	1,300	1,761.50	2,289,950	
日本金銭機械	200	1,080.00	216,000	
マースグループホールディングス	100	3,730.00	373,000	

フクシマガリレイ	100	6,840.00	684,000	
オーイズミ	100	356.00	35,600	
ダイコク電機	100	3,885.00	388,500	
竹内製作所	200	5,380.00	1,076,000	
アマノ	300	4,117.00	1,235,100	
ＪＵＫＩ	200	523.00	104,600	
マックス	100	3,730.00	373,000	
グローリー	300	2,757.00	827,100	
新晃工業	100	4,215.00	421,500	
大和冷機工業	200	1,585.00	317,000	
セガサミーホールディングス	1,000	2,466.00	2,466,000	
ＴＰＲ	100	2,525.00	252,500	
ツバキ・ナカシマ	300	820.00	246,000	
ホシザキ	700	5,016.00	3,511,200	
大豊工業	100	796.00	79,600	
日本精工	2,200	815.90	1,794,980	
ＮＴＮ	2,300	321.40	739,220	
ジェイテクト	1,000	1,115.50	1,115,500	
不二越	100	3,420.00	342,000	
日本トムソン	400	623.00	249,200	
ＴＨＫ	700	3,038.00	2,126,600	
ユーシン精機	200	724.00	144,800	
イーグル工業	100	1,888.00	188,800	
ＰＩＬＬＡＲ	100	5,430.00	543,000	
キッツ	400	1,150.00	460,000	
マキタ	1,300	4,869.00	6,329,700	
三井Ｅ＆Ｓ	500	1,504.00	752,000	
日立造船	1,000	1,149.00	1,149,000	
三菱重工業	20,100	1,940.00	38,994,000	
ＩＨＩ	900	5,679.00	5,111,100	
スター精密	200	2,132.00	426,400	
日清紡ホールディングス	800	1,100.00	880,000	
イビデン	600	6,707.00	4,024,200	
コニカミノルタ	2,500	472.60	1,181,500	
ブラザー工業	1,500	3,152.00	4,728,000	
ミネベアミツミ	2,000	3,710.00	7,420,000	
日立製作所	27,500	3,663.00	100,732,500	
三菱電機	12,800	2,803.50	35,884,800	
富士電機	700	8,880.00	6,216,000	
安川電機	1,300	5,518.00	7,173,400	
シンフォニアテクノロジー	100	3,330.00	333,000	
明電舎	200	3,400.00	680,000	
山洋電気	100	7,670.00	767,000	
デンヨー	100	2,854.00	285,400	
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	500	5,180.00	2,590,000	

ソシオネクスト	800	3,509.00	2,807,200	
東芝テック	200	3,520.00	704,000	
マブチモーター	500	2,379.50	1,189,750	
ニデック	2,500	6,941.00	17,352,500	
トレックス・セミコンダクター	100	1,994.00	199,400	
東光高岳	100	1,991.00	199,100	
ダイヘン	100	7,730.00	773,000	
ヤーマン	200	830.00	166,000	
ＪＶＣケンウッド	900	925.00	832,500	
ミマキエンジニアリング	200	1,775.00	355,000	
Ｉ－ＰＥＸ	100	2,094.00	209,400	
大崎電気工業	200	685.00	137,000	
オムロン	900	5,743.00	5,168,700	
日東工業	200	3,515.00	703,000	
ＩＤＥＣ	200	2,992.00	598,400	
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	500	2,865.00	1,432,500	
日本電気	1,500	13,345.00	20,017,500	
富士通	10,500	2,640.00	27,720,000	
沖電気工業	500	1,085.00	542,500	
電気興業	100	2,138.00	213,800	
サンケン電気	100	7,722.00	772,200	
アイホン	100	3,155.00	315,500	
ルネサスエレクトロニクス	7,200	3,012.00	21,686,400	
セイコーエプソン	1,500	2,688.50	4,032,750	
ワコム	900	797.00	717,300	
アルバック	300	9,319.00	2,795,700	
ＥＩＺＯ	100	5,050.00	505,000	
日本信号	300	1,050.00	315,000	
京三製作所	300	669.00	200,700	
能美防災	200	2,551.00	510,200	
ホーチキ	100	2,304.00	230,400	
エレコム	300	1,689.00	506,700	
パナソニック　ホールディングス	13,600	1,318.00	17,924,800	
シャープ	2,000	949.40	1,898,800	
アンリツ	800	1,259.50	1,007,600	
富士通ゼネラル	300	2,064.00	619,200	
ソニーグループ	8,000	14,680.00	117,440,000	
ＴＤＫ	1,800	10,685.00	19,233,000	
タムラ製作所	500	730.00	365,000	
アルプスアルパイン	1,000	1,598.50	1,598,500	
日本電波工業	100	1,497.00	149,700	
メイコー	100	6,610.00	661,000	
ローランド　ディー．ジー．	100	5,340.00	534,000	
フォスター電機	100	1,770.00	177,000	

ヨコオ	100	1,925.00	192,500	
ホシデン	300	2,129.00	638,700	
ヒロセ電機	200	19,430.00	3,886,000	
日本航空電子工業	300	2,733.00	819,900	
ＴＯＡ	200	1,088.00	217,600	
マクセル	300	1,825.00	547,500	
古野電気	200	2,062.00	412,400	
スミダコーポレーション	200	1,117.00	223,400	
アイコム	100	3,240.00	324,000	
リオン	100	2,862.00	286,200	
横河電機	1,300	4,029.00	5,237,700	
アズビル	800	4,600.00	3,680,000	
日本光電工業	1,000	2,410.50	2,410,500	
共和電業	300	466.00	139,800	
日本電子材料	100	3,285.00	328,500	
堀場製作所	200	12,720.00	2,544,000	
アドバンテスト	3,300	6,048.00	19,958,400	
エスペック	100	3,005.00	300,500	
キーエンス	1,100	71,330.00	78,463,000	
日置電機	100	8,270.00	827,000	
シスメックス	2,900	2,525.50	7,323,950	
日本マイクロニクス	200	6,190.00	1,238,000	
メガチップス	100	4,310.00	431,000	
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	100	4,230.00	423,000	
コーセル	200	1,271.00	254,200	
イリソ電子工業	100	3,140.00	314,000	
オプテックスグループ	200	1,863.00	372,600	
レーザーテック	500	29,740.00	14,870,000	
スタンレー電気	700	2,832.00	1,982,400	
ウシオ電機	600	2,182.50	1,309,500	
日本セラミック	100	2,540.00	254,000	
遠藤照明	100	1,600.00	160,000	
古河電池	100	1,161.00	116,100	
山一電機	100	3,085.00	308,500	
図研	100	4,010.00	401,000	
日本電子	300	6,865.00	2,059,500	
カシオ計算機	800	1,232.50	986,000	
ファナック	5,500	4,470.00	24,585,000	
日本シイエムケイ	300	584.00	175,200	
大真空	200	778.00	155,600	
ローム	2,100	2,300.00	4,830,000	
浜松ホトニクス	900	4,592.00	4,132,800	
三井ハイテック	100	6,050.00	605,000	
新光電気工業	400	5,659.00	2,263,600	
京セラ	7,000	1,980.50	13,863,500	

太陽誘電	600	5,025.00	3,015,000	
村田製作所	10,300	3,702.00	38,130,600	
双葉電子工業	200	630.00	126,000	
ニチコン	300	1,182.00	354,600	
日本ケミコン	100	1,630.00	163,000	
ＫＯＡ	200	1,530.00	306,000	
市光工業	200	511.00	102,200	
小糸製作所	1,200	2,336.50	2,803,800	
ミツバ	200	1,155.00	231,000	
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	400	13,560.00	5,424,000	
キヤノン電子	100	2,270.00	227,000	
キヤノン	5,600	4,471.00	25,037,600	
リコー	2,800	1,457.00	4,079,600	
象印マホービン	300	1,489.00	446,700	
東京エレクトロン	2,400	30,470.00	73,128,000	
イノテック	100	1,726.00	172,600	
トヨタ紡織	500	2,115.00	1,057,500	
ユニプレス	200	1,324.00	264,800	
豊田自動織機	1,000	13,305.00	13,305,000	
モリタホールディングス	200	1,818.00	363,600	
三櫻工業	200	1,008.00	201,600	
デンソー	9,400	2,514.00	23,631,600	
東海理化電機製作所	300	2,094.00	628,200	
川崎重工業	900	6,276.00	5,648,400	
名村造船所	300	2,145.00	643,500	
三菱ロジスネクスト	200	1,459.00	291,800	
日産自動車	15,600	545.00	8,502,000	
いすゞ自動車	3,300	2,233.50	7,370,550	
トヨタ自動車	60,700	3,141.00	190,658,700	
日野自動車	1,500	437.90	656,850	
三菱自動車工業	4,400	470.10	2,068,440	
エフテック	100	661.00	66,100	
武蔵精密工業	300	1,881.00	564,300	
日産車体	200	979.00	195,800	
新明和工業	300	1,506.00	451,800	
極東開発工業	200	2,552.00	510,400	
トピー工業	100	2,431.00	243,100	
タチエス	200	2,029.00	405,800	
ＮＯＫ	400	2,193.50	877,400	
フタバ産業	300	840.00	252,000	
カヤバ	100	5,140.00	514,000	
大同メタル工業	200	610.00	122,000	
プレス工業	500	646.00	323,000	
太平洋工業	300	1,547.00	464,100	
アイシン	900	5,245.00	4,720,500	

マツダ	3,800	1,444.00	5,487,200	
今仙電機製作所	100	618.00	61,800	
本田技研工業	26,900	1,665.00	44,788,500	
スズキ	8,400	1,833.00	15,397,200	
ＳＵＢＡＲＵ	3,500	3,211.00	11,238,500	
安永	100	594.00	59,400	
ヤマハ発動機	5,000	1,556.50	7,782,500	
ＴＢＫ	100	310.00	31,000	
エクセディ	200	3,135.00	627,000	
豊田合成	300	2,773.50	832,050	
愛三工業	200	1,386.00	277,200	
ヨロズ	100	1,141.00	114,100	
エフ・シー・シー	200	2,376.00	475,200	
シマノ	500	25,190.00	12,595,000	
テイ・エス　テック	400	1,963.00	785,200	
ジャムコ	100	1,505.00	150,500	
テルモ	6,300	2,780.00	17,514,000	
日機装	300	1,263.00	378,900	
日本エム・ディ・エム	100	664.00	66,400	
島津製作所	1,500	4,332.00	6,498,000	
長野計器	100	3,115.00	311,500	
ブイ・テクノロジー	100	3,065.00	306,500	
東京計器	100	3,780.00	378,000	
インターアクション	100	1,403.00	140,300	
東京精密	200	11,380.00	2,276,000	
マニー	500	2,139.00	1,069,500	
ニコン	1,600	1,739.50	2,783,200	
トプコン	600	1,884.00	1,130,400	
オリンパス	6,700	2,714.50	18,187,150	
理研計器	200	4,105.00	821,000	
タムロン	200	4,320.00	864,000	
ＨＯＹＡ	2,200	19,265.00	42,383,000	
ノーリツ鋼機	100	4,135.00	413,500	
Ａ＆Ｄホロンホールディングス	200	2,925.00	585,000	
朝日インテック	1,400	2,522.50	3,531,500	
シチズン時計	1,000	1,052.00	1,052,000	
大研医器	100	550.00	55,000	
メニコン	400	1,387.00	554,800	
松風	100	4,975.00	497,500	
セイコーグループ	200	4,680.00	936,000	
ニプロ	1,000	1,300.00	1,300,000	
パラマウントベッドホールディングス	300	2,747.00	824,100	
トランザクション	100	1,716.00	171,600	
ニホンフラッシュ	400	921.00	368,400	

前田工繊	200	1,684.00	336,800	
アートネイチャー	200	811.00	162,200	
バンダイナムコホールディングス	3,100	3,207.00	9,941,700	
ＳＨＯＥＩ	300	2,043.00	612,900	
フランスベッドホールディングス	200	1,206.00	241,200	
パイロットコーポレーション	200	4,477.00	895,400	
萩原工業	100	1,562.00	156,200	
フジシールインターナショナル	200	2,373.00	474,600	
タカラトミー	500	3,150.00	1,575,000	
プロネクサス	100	1,307.00	130,700	
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	1,400	4,406.00	6,168,400	
大日本印刷	1,200	5,217.00	6,260,400	
ＮＩＳＳＨＡ	200	1,991.00	398,200	
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	100	3,065.00	306,500	
アシックス	4,000	2,608.00	10,432,000	
ローランド	100	3,900.00	390,000	
ヤマハ	700	3,543.00	2,480,100	
クリナップ	200	738.00	147,600	
ピジョン	700	1,505.00	1,053,500	
リンテック	200	3,465.00	693,000	
イトーキ	300	1,582.00	474,600	
任天堂	7,200	8,550.00	61,560,000	
三菱鉛筆	200	2,656.00	531,200	
タカラスタンダード	200	1,764.00	352,800	
コクヨ	500	2,661.50	1,330,750	
グローブライド	100	2,098.00	209,800	
オカムラ	400	2,220.00	888,000	
美津濃	100	7,860.00	786,000	
東京電力ホールディングス	10,300	820.90	8,455,270	
中部電力	4,200	1,940.50	8,150,100	
関西電力	4,400	2,806.00	12,346,400	
中国電力	2,000	1,072.50	2,145,000	
北陸電力	1,200	1,000.00	1,200,000	
東北電力	3,000	1,394.50	4,183,500	
四国電力	1,000	1,363.50	1,363,500	
九州電力	2,600	1,642.00	4,269,200	
北海道電力	1,200	1,148.00	1,377,600	
電源開発	900	2,549.00	2,294,100	
イーレックス	200	717.00	143,400	
レノバ	400	997.00	398,800	
東京瓦斯	2,300	3,408.00	7,838,400	
大阪瓦斯	2,300	3,539.00	8,139,700	
東邦瓦斯	500	4,101.00	2,050,500	
西部ガスホールディングス	100	1,977.00	197,700	
静岡ガス	200	946.00	189,200	

メタウォーター	200	1,903.00	380,600	
ＳＢＳホールディングス	100	2,755.00	275,500	
東武鉄道	1,300	2,643.00	3,435,900	
相鉄ホールディングス	400	2,432.50	973,000	
東急	3,200	1,778.50	5,691,200	
京浜急行電鉄	1,500	1,186.50	1,779,750	
小田急電鉄	1,900	1,542.00	2,929,800	
京王電鉄	500	3,809.00	1,904,500	
京成電鉄	700	4,884.00	3,418,800	
富士急行	200	3,155.00	631,000	
東日本旅客鉄道	6,300	2,692.00	16,959,600	
西日本旅客鉄道	2,800	2,893.50	8,101,800	
東海旅客鉄道	4,400	3,511.00	15,448,400	
西武ホールディングス	1,400	2,411.50	3,376,100	
鴻池運輸	200	2,423.00	484,600	
西日本鉄道	300	2,488.00	746,400	
ハマキョウレックス	100	4,715.00	471,500	
サカイ引越センター	200	2,647.00	529,400	
近鉄グループホールディングス	1,200	3,551.00	4,261,200	
阪急阪神ホールディングス	1,500	4,230.00	6,345,000	
南海電気鉄道	500	2,682.00	1,341,000	
京阪ホールディングス	700	2,921.00	2,044,700	
名古屋鉄道	1,200	1,790.00	2,148,000	
山陽電気鉄道	100	2,030.00	203,000	
ヤマトホールディングス	1,400	1,884.00	2,637,600	
山九	300	5,437.00	1,631,100	
丸全昭和運輸	100	5,390.00	539,000	
センコーグループホールディングス	600	1,111.00	666,600	
ニッコンホールディングス	400	3,735.00	1,494,000	
福山通運	100	4,075.00	407,500	
セイノーホールディングス	600	2,297.00	1,378,200	
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	300	1,290.00	387,000	
九州旅客鉄道	800	3,662.00	2,929,600	
ＳＧホールディングス	1,900	1,482.00	2,815,800	
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス	400	7,394.00	2,957,600	
日本郵船	2,900	4,622.00	13,403,800	
商船三井	2,500	4,775.00	11,937,500	
川崎汽船	2,700	2,382.00	6,431,400	
飯野海運	400	1,320.00	528,000	
乾汽船	100	1,152.00	115,200	
日本航空	2,900	2,562.00	7,429,800	
ＡＮＡホールディングス	3,000	3,027.00	9,081,000	
日新	100	4,580.00	458,000	
三菱倉庫	300	5,313.00	1,593,900	

三井倉庫ホールディングス	100	4,905.00	490,500	
住友倉庫	200	2,822.00	564,400	
日本トランスシティ	200	1,032.00	206,400	
中央倉庫	100	1,310.00	131,000	
上組	500	3,462.00	1,731,000	
エーアイテイー	100	1,952.00	195,200	
ＮＥＣネッツエスアイ	500	2,491.00	1,245,500	
システナ	1,900	347.00	659,300	
デジタルアーツ	100	5,000.00	500,000	
日鉄ソリューションズ	400	2,960.00	1,184,000	
コア	100	2,070.00	207,000	
ラクーンホールディングス	100	587.00	58,700	
ソリトンシステムズ	100	1,278.00	127,800	
ソフトクリエイトホールディングス	200	1,951.00	390,200	
ＴＩＳ	1,300	3,307.00	4,299,100	
グリー	500	549.00	274,500	
コーエーテクモホールディングス	700	1,552.00	1,086,400	
三菱総合研究所	100	5,260.00	526,000	
ファインデックス	100	1,092.00	109,200	
ブレインパッド	100	1,066.00	106,600	
ＫＬａｂ	300	244.00	73,200	
ポールトゥウィンホールディングス	200	475.00	95,000	
ネクソン	2,500	3,310.00	8,275,000	
アイスタイル	300	456.00	136,800	
エムアップホールディングス	100	1,409.00	140,900	
エイチーム	100	738.00	73,800	
エニグモ	100	360.00	36,000	
テクノスジャパン	200	803.00	160,600	
コロプラ	400	636.00	254,400	
ブロードリーフ	800	613.00	490,400	
デジタルハーツホールディングス	100	1,094.00	109,400	
じげん	200	612.00	122,400	
ブイキューブ	100	270.00	27,000	
フィックスターズ	200	1,950.00	390,000	
ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	100	1,518.00	151,800	
オプティム	100	704.00	70,400	
ＳＨＩＦＴ	100	12,085.00	1,208,500	
ティーガイア	100	3,185.00	318,500	
テクマトリックス	200	2,116.00	423,200	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,924.50	877,350	
GMOペイメントゲートウェイ	200	8,912.00	1,782,400	
インターネットイニシアティブ	600	2,623.50	1,574,100	
さくらインターネット	100	3,805.00	380,500	
ＳＲＡホールディングス	100	4,285.00	428,500	

朝日ネット	200	682.00	136,400	
ｅＢＡＳＥ	100	707.00	70,700	
アバントグループ	100	1,403.00	140,300	
コムチュア	200	1,890.00	378,000	
アイル	100	2,655.00	265,500	
マークラインズ	100	3,100.00	310,000	
メディカル・データ・ビジョン	100	580.00	58,000	
ｇｕｍｉ	200	355.00	71,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジ	200	1,901.00	380,200	
ラクス	600	2,173.50	1,304,100	
オープンドア	100	713.00	71,300	
アカツキ	100	2,470.00	247,000	
チェンジホールディングス	300	1,296.00	388,800	
オークネット	100	2,595.00	259,500	
マクロミル	200	873.00	174,600	
マネーフォワード	300	5,137.00	1,541,100	
電算システムホールディングス	100	2,907.00	290,700	
Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	500	1,323.00	661,500	
ソルクシーズ	200	328.00	65,600	
フェイス	100	445.00	44,500	
プロトコーポレーション	100	1,449.00	144,900	
野村総合研究所	2,500	4,598.00	11,495,000	
インテージホールディングス	200	1,629.00	325,800	
ソースネクスト	400	230.00	92,000	
インフォコム	200	6,060.00	1,212,000	
シンプレクス・ホールディングス	200	2,722.00	544,400	
ラクスル	400	1,088.00	435,200	
メルカリ	600	2,344.50	1,406,700	
ＦＩＧ	100	353.00	35,300	
ウイングアーク１ｓｔ	100	2,636.00	263,600	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	960.00	96,000	
Ｓａｎｓａｎ	400	2,242.00	896,800	
ギフティ	100	1,182.00	118,200	
メドレー	200	4,400.00	880,000	
ＪＭＤＣ	200	3,759.00	751,800	
フォーカスシステムズ	100	1,265.00	126,500	
クレスコ	200	1,382.00	276,400	
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	1,819.00	2,000,900	
オービック	400	21,565.00	8,626,000	
ジャストシステム	200	3,185.00	637,000	
ＴＤＣソフト	200	1,329.00	265,800	
ＬＩＮＥヤフー	16,200	397.30	6,436,260	
トレンドマイクロ	500	7,096.00	3,548,000	

日本オラクル	200	11,860.00	2,372,000	
フューチャー	300	1,584.00	475,200	
オービックビジネスコンサルタント	200	7,346.00	1,469,200	
アイティフォー	200	1,498.00	299,600	
大塚商会	1,200	3,308.00	3,969,600	
サイボウズ	200	1,901.00	380,200	
電通総研	100	5,390.00	539,000	
ＡＣＣＥＳＳ	100	1,286.00	128,600	
デジタルガレージ	200	2,660.00	532,000	
ＥＭシステムズ	300	640.00	192,000	
ＣＩＪ	400	487.00	194,800	
日本エンタープライズ	200	134.00	26,800	
ＷＯＷＯＷ	100	1,108.00	110,800	
スカラ	100	677.00	67,700	
ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	100	539.00	53,900	
ネットワンシステムズ	500	3,065.00	1,532,500	
アルゴグラフィックス	100	4,785.00	478,500	
エイベックス	200	1,500.00	300,000	
ＢＩＰＲＯＧＹ	400	4,504.00	1,801,600	
ＴＢＳホールディングス	600	4,299.00	2,579,400	
日本テレビホールディングス	1,000	2,435.00	2,435,000	
テレビ朝日ホールディングス	300	2,154.00	646,200	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	1,100	904.00	994,400	
テレビ東京ホールディングス	100	3,720.00	372,000	
ビジョン	200	1,410.00	282,000	
Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	200	4,425.00	885,000	
ワイヤレスゲート	100	255.00	25,500	
日本通信	1,000	201.00	201,000	
日本電信電話	338,500	160.80	54,430,800	
ＫＤＤＩ	8,400	4,595.00	38,598,000	
ソフトバンク	18,400	2,007.00	36,928,800	
光通信	100	29,230.00	2,923,000	
エムティーアイ	200	904.00	180,800	
ＧＭＯインターネットグループ	400	2,503.50	1,001,400	
ＫＡＤＯＫＡＷＡ	600	2,822.50	1,693,500	
学研ホールディングス	200	1,016.00	203,200	
ゼンリン	200	925.00	185,000	
アイネット	100	2,015.00	201,500	
松竹	100	9,318.00	931,800	
東宝	700	5,052.00	3,536,400	
ＮＴＴデータグループ	3,000	2,358.00	7,074,000	
ピー・シー・エー	100	2,267.00	226,700	
ＤＴＳ	200	4,260.00	852,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	5,088.00	2,544,000	

シーイーシー	200	2,081.00	416,200	
カプコン	2,100	3,206.00	6,732,600	
ＳＣＳＫ	800	3,137.00	2,509,600	
ＮＳＷ	100	3,220.00	322,000	
アイネス	100	1,791.00	179,100	
ＴＫＣ	200	3,445.00	689,000	
富士ソフト	200	7,250.00	1,450,000	
ＮＳＤ	400	3,080.00	1,232,000	
コナミグループ	400	11,935.00	4,774,000	
福井コンピュータホールディングス	100	2,655.00	265,500	
ＪＢＣＣホールディングス	100	3,635.00	363,500	
ミロク情報サービス	100	1,945.00	194,500	
ソフトバンクグループ	5,600	10,650.00	59,640,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	200	3,020.00	604,000	
エレマテック	100	2,064.00	206,400	
あらた	200	3,570.00	714,000	
円谷フィールズホールディングス	200	1,719.00	343,800	
双日	1,400	3,884.00	5,437,600	
アルフレッサ　ホールディングス	1,200	2,314.50	2,777,400	
横浜冷凍	300	1,060.00	318,000	
アルコニックス	300	1,511.00	453,300	
神戸物産	1,000	3,871.00	3,871,000	
あい　ホールディングス	200	2,448.00	489,600	
ダイワボウホールディングス	500	2,932.00	1,466,000	
マクニカホールディングス	300	6,326.00	1,897,800	
ラクト・ジャパン	100	3,010.00	301,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	1,325.00	265,000	
八洲電機	100	1,905.00	190,500	
レスター	100	3,065.00	306,500	
三洋貿易	200	1,592.00	318,400	
ウイン・パートナーズ	100	1,232.00	123,200	
シップヘルスケアホールディングス	400	2,290.50	916,200	
コメダホールディングス	300	2,654.00	796,200	
富士興産	100	1,716.00	171,600	
フルサト・マルカホールディングス	100	2,342.00	234,200	
ヤマエグループホールディングス	100	2,394.00	239,400	
小野建	100	1,648.00	164,800	
佐鳥電機	100	2,178.00	217,800	
伯東	100	5,160.00	516,000	
コンドーテック	100	1,419.00	141,900	
ナガイレーベン	100	2,647.00	264,700	
三菱食品	100	5,450.00	545,000	
松田産業	100	2,975.00	297,500	
第一興商	500	1,745.00	872,500	

メディパルホールディングス	1,200	2,605.00	3,126,000	
萩原電気ホールディングス	100	4,000.00	400,000	
アズワン	400	3,154.00	1,261,600	
ドウシシャ	100	2,323.00	232,300	
高速	100	2,450.00	245,000	
丸文	100	1,227.00	122,700	
ハピネット	100	3,270.00	327,000	
日本ライフライン	400	1,169.00	467,600	
ＩＤＯＭ	400	1,202.00	480,800	
ダイトロン	100	2,949.00	294,900	
シークス	200	1,300.00	260,000	
オーハシテクニカ	100	1,944.00	194,400	
伊藤忠商事	8,100	8,013.00	64,905,300	
丸紅	10,000	3,081.00	30,810,000	
長瀬産業	500	3,288.00	1,644,000	
蝶理	100	3,710.00	371,000	
豊田通商	3,300	3,138.00	10,355,400	
三共生興	300	718.00	215,400	
兼松	500	2,661.00	1,330,500	
三井物産	18,000	3,703.00	66,654,000	
カメイ	100	2,262.00	226,200	
スターゼン	100	3,080.00	308,000	
山善	400	1,497.00	598,800	
住友商事	7,300	4,038.00	29,477,400	
三菱商事	23,100	3,354.00	77,477,400	
第一実業	100	2,405.00	240,500	
キヤノンマーケティングジャパン	300	4,595.00	1,378,500	
西華産業	100	4,310.00	431,000	
佐藤商事	100	1,709.00	170,900	
ユアサ商事	100	5,530.00	553,000	
阪和興業	200	6,000.00	1,200,000	
正栄食品工業	100	5,020.00	502,000	
カナデン	100	1,741.00	174,100	
ＲＹＯＤＥＮ	100	2,860.00	286,000	
岩谷産業	300	10,195.00	3,058,500	
アステナホールディングス	400	563.00	225,200	
三愛オブリ	300	2,142.00	642,600	
稲畑産業	200	3,530.00	706,000	
ＧＳＩクレオス	100	2,266.00	226,600	
明和産業	100	720.00	72,000	
ワキタ	200	1,721.00	344,200	
東邦ホールディングス	300	4,443.00	1,332,900	
サンゲツ	300	3,060.00	918,000	
ミツウロコグループホールディングス	200	1,714.00	342,800	

伊藤忠エネクス	200	1,595.00	319,000	
サンリオ	1,000	3,231.00	3,231,000	
サンワテクノス	100	2,271.00	227,100	
新光商事	200	910.00	182,000	
三信電気	100	2,163.00	216,300	
東陽テクニカ	200	1,644.00	328,800	
モスフードサービス	200	3,505.00	701,000	
加賀電子	100	5,660.00	566,000	
ソーダニッカ	200	1,205.00	241,000	
立花エレテック	100	3,185.00	318,500	
フォーバル	100	1,672.00	167,200	
ＰＡＬＴＡＣ	100	4,315.00	431,500	
ＫＰＰグループホールディングス	300	772.00	231,600	
トラスコ中山	300	2,402.00	720,600	
オートバックスセブン	400	1,591.50	636,600	
モリト	100	1,480.00	148,000	
加藤産業	100	4,345.00	434,500	
イエローハット	200	2,331.00	466,200	
ＪＫホールディングス	100	1,088.00	108,800	
日伝	100	3,545.00	354,500	
杉本商事	100	2,723.00	272,300	
因幡電機産業	300	4,040.00	1,212,000	
ミスミグループ本社	1,800	2,748.00	4,946,400	
スズケン	500	5,212.00	2,606,000	
ジェコス	100	1,012.00	101,200	
サンエー	100	5,020.00	502,000	
カワチ薬品	100	2,914.00	291,400	
エービーシー・マート	500	2,843.00	1,421,500	
アスクル	300	2,154.00	646,200	
ゲオホールディングス	200	1,711.00	342,200	
アダストリア	200	3,210.00	642,000	
くら寿司	200	3,960.00	792,000	
キャンドゥ	100	3,955.00	395,500	
パルグループホールディングス	300	1,729.00	518,700	
エディオン	500	1,723.00	861,500	
サーラコーポレーション	200	847.00	169,400	
ワッツ	100	756.00	75,600	
ハローズ	100	4,590.00	459,000	
フジオフードグループ本社	200	1,432.00	286,400	
ハニーズホールディングス	100	1,573.00	157,300	
アルペン	100	2,142.00	214,200	
クオールホールディングス	200	1,530.00	306,000	
ジンズホールディングス	100	4,340.00	434,000	
ビックカメラ	600	1,714.00	1,028,400	
ＤＣＭホールディングス	600	1,416.00	849,600	

ＭｏｎｏｔａＲＯ	1,700	2,013.50	3,422,950	
Ｊ．フロント　リテイリング	1,400	1,934.50	2,708,300	
ドトール・日レスホールディングス	200	2,246.00	449,200	
マツキヨココカラ＆カンパニー	2,200	2,468.50	5,430,700	
ブロンコビリー	100	3,800.00	380,000	
ＺＯＺＯ	800	4,308.00	3,446,400	
トレジャー・ファクトリー	100	2,045.00	204,500	
物語コーポレーション	200	3,615.00	723,000	
三越伊勢丹ホールディングス	2,000	3,281.00	6,562,000	
ウエルシアホールディングス	600	1,920.00	1,152,000	
クリエイトＳＤホールディングス	200	3,345.00	669,000	
チムニー	100	1,351.00	135,100	
シュッピン	100	1,509.00	150,900	
オイシックス・ラ・大地	200	1,322.00	264,400	
ネクステージ	300	2,090.00	627,000	
ジョイフル本田	400	2,181.00	872,400	
ホットランド	100	2,451.00	245,100	
すかいらーくホールディングス	1,700	2,093.00	3,558,100	
ＳＦＰホールディングス	100	2,061.00	206,100	
綿半ホールディングス	100	1,816.00	181,600	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	300	879.00	263,700	
ＢＥＥＮＯＳ	100	2,258.00	225,800	
あさひ	100	1,503.00	150,300	
日本調剤	100	1,493.00	149,300	
コスモス薬品	100	12,090.00	1,209,000	
トーエル	100	813.00	81,300	
セブン＆アイ・ホールディングス	12,300	1,810.00	22,263,000	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	900	1,056.00	950,400	
ツルハホールディングス	300	9,065.00	2,719,500	
サンマルクホールディングス	100	2,165.00	216,500	
トリドールホールディングス	400	3,847.00	1,538,800	
ＪＭホールディングス	100	2,768.00	276,800	
アレンザホールディングス	100	1,115.00	111,500	
クスリのアオキホールディングス	400	3,071.00	1,228,400	
ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥＳ	700	2,702.50	1,891,750	
メディカルシステムネットワーク	200	576.00	115,200	
ノジマ	300	1,585.00	475,500	
カッパ・クリエイト	200	1,793.00	358,600	
ライトオン	100	381.00	38,100	
良品計画	1,300	2,677.50	3,480,750	
アドヴァングループ	200	942.00	188,400	
コナカ	300	275.00	82,500	

Ｇ－７ホールディングス	200	1,685.00	337,000	
イオン北海道	300	910.00	273,000	
コジマ	300	1,086.00	325,800	
コーナン商事	100	4,020.00	402,000	
エコス	100	2,350.00	235,000	
ワタミ	200	937.00	187,400	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,400	3,910.00	9,384,000	
西松屋チェーン	300	2,184.00	655,200	
ゼンショーホールディングス	600	6,191.00	3,714,600	
サイゼリヤ	200	6,140.00	1,228,000	
ＶＴホールディングス	500	517.00	258,500	
ユナイテッドアローズ	200	2,187.00	437,400	
ハイデイ日高	200	2,745.00	549,000	
コロワイド	500	2,037.00	1,018,500	
壱番屋	500	1,088.00	544,000	
スギホールディングス	700	2,441.00	1,708,700	
スクロール	200	1,031.00	206,200	
ヨンドシーホールディングス	100	1,938.00	193,800	
木曽路	200	2,620.00	524,000	
ＳＲＳホールディングス	200	1,262.00	252,400	
リテールパートナーズ	200	1,657.00	331,400	
上新電機	100	2,740.00	274,000	
日本瓦斯	700	2,503.50	1,752,450	
ロイヤルホールディングス	200	2,490.00	498,000	
いなげや	100	1,229.00	122,900	
チヨダ	100	946.00	94,600	
ライフコーポレーション	100	3,600.00	360,000	
リンガーハット	200	2,229.00	445,800	
ＭｒＭａｘＨＤ	200	692.00	138,400	
ＡＯＫＩホールディングス	300	1,349.00	404,700	
オークワ	200	894.00	178,800	
コメリ	200	3,575.00	715,000	
青山商事	200	1,503.00	300,600	
しまむら	300	7,248.00	2,174,400	
高島屋	800	2,854.50	2,283,600	
松屋	300	1,195.00	358,500	
エイチ・ツー・オー　リテイリング	500	2,639.00	1,319,500	
丸井グループ	800	2,427.50	1,942,000	
アクシアル　リテイリング	400	1,030.00	412,000	
イオン	4,000	3,315.00	13,260,000	
イズミ	200	3,493.00	698,600	
平和堂	200	2,415.00	483,000	
フジ	200	1,948.00	389,600	
ヤオコー	200	9,246.00	1,849,200	

ゼビオホールディングス	200	1,177.00	235,400	
ケーズホールディングス	800	1,622.00	1,297,600	
Ｏｌｙｍｐｉｃグループ	100	547.00	54,700	
日産東京販売ホールディングス	200	519.00	103,800	
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	200	2,849.00	569,800	
アインホールディングス	200	5,669.00	1,133,800	
ヤマダホールディングス	3,700	452.80	1,675,360	
アークランズ	400	1,847.00	738,800	
ニトリホールディングス	400	17,700.00	7,080,000	
グルメ杵屋	100	1,121.00	112,100	
吉野家ホールディングス	500	2,901.50	1,450,750	
松屋フーズホールディングス	100	5,960.00	596,000	
サガミホールディングス	200	1,661.00	332,200	
関西フードマーケット	100	2,702.00	270,200	
王将フードサービス	100	8,800.00	880,000	
ミニストップ	100	1,700.00	170,000	
アークス	200	2,699.00	539,800	
バローホールディングス	200	2,464.00	492,800	
ベルク	100	6,180.00	618,000	
大庄	100	1,219.00	121,900	
ファーストリテイリング	700	42,010.00	29,407,000	
サンドラッグ	400	4,044.00	1,617,600	
サックスバー　ホールディングス	200	828.00	165,600	
ベルーナ	300	782.00	234,600	
いよぎんホールディングス	1,300	1,530.00	1,989,000	
しずおかフィナンシャルグループ	2,500	1,537.00	3,842,500	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	900	1,682.50	1,514,250	
楽天銀行	400	3,155.00	1,262,000	
京都フィナンシャルグループ	1,400	2,929.50	4,101,300	
じもとホールディングス	100	335.00	33,500	
めぶきフィナンシャルグループ	5,200	612.20	3,183,440	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	4,680.00	936,000	
九州フィナンシャルグループ	2,100	938.80	1,971,480	
ゆうちょ銀行	12,300	1,551.00	19,077,300	
富山第一銀行	300	1,316.00	394,800	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,100	937.50	5,718,750	
西日本フィナンシャルホールディングス	600	2,055.00	1,233,000	
三十三フィナンシャルグループ	100	2,070.00	207,000	
第四北越フィナンシャルグループ	200	5,310.00	1,062,000	
ひろぎんホールディングス	1,500	1,212.50	1,818,750	
おきなわフィナンシャルグループ	100	2,656.00	265,600	
十六フィナンシャルグループ	100	4,750.00	475,000	

北國フィナンシャルホールディングス	100	5,280.00	528,000	
プロクレアホールディングス	100	1,905.00	190,500	
あいちフィナンシャルグループ	200	2,714.00	542,800	
あおぞら銀行	800	2,513.00	2,010,400	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	68,300	1,775.00	121,232,500	
りそなホールディングス	13,200	1,057.50	13,959,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	4,000	3,821.00	15,284,000	
三井住友フィナンシャルグループ	8,000	10,910.00	87,280,000	
千葉銀行	3,100	1,405.00	4,355,500	
群馬銀行	2,100	1,018.00	2,137,800	
武蔵野銀行	200	3,240.00	648,000	
千葉興業銀行	300	1,033.00	309,900	
筑波銀行	600	313.00	187,800	
七十七銀行	300	4,555.00	1,366,500	
秋田銀行	100	2,475.00	247,500	
山形銀行	100	1,164.00	116,400	
岩手銀行	100	2,690.00	269,000	
東邦銀行	1,000	325.00	325,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	1,000	4,341.00	4,341,000	
スルガ銀行	1,000	1,132.00	1,132,000	
八十二銀行	2,400	1,072.00	2,572,800	
山梨中央銀行	100	2,024.00	202,400	
大垣共立銀行	200	2,248.00	449,600	
福井銀行	100	2,120.00	212,000	
滋賀銀行	200	4,245.00	849,000	
南都銀行	200	3,530.00	706,000	
百五銀行	1,000	676.00	676,000	
紀陽銀行	400	1,918.00	767,200	
ほくほくフィナンシャルグループ	700	2,011.00	1,407,700	
山陰合同銀行	700	1,437.00	1,005,900	
百十四銀行	100	3,235.00	323,500	
四国銀行	200	1,178.00	235,600	
阿波銀行	200	2,744.00	548,800	
大分銀行	100	3,340.00	334,000	
宮崎銀行	100	3,380.00	338,000	
琉球銀行	200	1,235.00	247,000	
セブン銀行	3,500	282.00	987,000	
みずほフィナンシャルグループ	15,100	3,444.00	52,004,400	
山口フィナンシャルグループ	1,100	1,819.50	2,001,450	
名古屋銀行	100	7,900.00	790,000	
北洋銀行	1,800	511.00	919,800	
愛媛銀行	200	1,241.00	248,200	

京葉銀行	500	838.00	419,000	
栃木銀行	700	356.00	249,200	
東和銀行	200	686.00	137,200	
大東銀行	100	782.00	78,200	
トモニホールディングス	900	425.00	382,500	
フィデアホールディングス	100	1,620.00	162,000	
池田泉州ホールディングス	1,400	387.00	541,800	
ＦＰＧ	400	2,450.00	980,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	100	1,575.00	157,500	
ＳＢＩホールディングス	1,700	4,069.00	6,917,300	
ジャフコ　グループ	400	1,963.00	785,200	
大和証券グループ本社	8,600	1,310.00	11,266,000	
野村ホールディングス	18,900	975.60	18,438,840	
岡三証券グループ	1,000	793.00	793,000	
丸三証券	400	1,120.00	448,000	
東洋証券	600	392.00	235,200	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	586.00	761,800	
水戸証券	600	572.00	343,200	
いちよし証券	100	852.00	85,200	
松井証券	400	846.00	338,400	
マネックスグループ	1,200	710.00	852,000	
極東証券	200	1,636.00	327,200	
岩井コスモホールディングス	100	2,332.00	233,200	
アイザワ証券グループ	200	2,805.00	561,000	
マネーパートナーズグループ	300	254.00	76,200	
スパークス・グループ	100	1,727.00	172,700	
かんぽ生命保険	1,200	3,157.00	3,788,400	
ＳＯＭＰＯホールディングス	5,100	3,451.00	17,600,100	
アニコム　ホールディングス	400	678.00	271,200	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	7,500	3,739.00	28,042,500	
第一生命ホールディングス	5,400	4,685.00	25,299,000	
東京海上ホールディングス	11,100	6,167.00	68,453,700	
Ｔ＆Ｄホールディングス	3,000	2,883.00	8,649,000	
ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ	100	735.00	73,500	
全国保証	300	5,964.00	1,789,200	
ＳＢＩアルヒ	200	917.00	183,400	
プレミアグループ	300	2,158.00	647,400	
クレディセゾン	700	3,468.00	2,427,600	
芙蓉総合リース	100	12,265.00	1,226,500	
みずほリース	1,000	1,122.00	1,122,000	
東京センチュリー	800	1,529.50	1,223,600	
日本証券金融	400	1,743.00	697,200	

アイフル	1,800	395.00	711,000	
リコーリース	100	5,370.00	537,000	
イオンフィナンシャルサービス	700	1,398.50	978,950	
アコム	1,900	429.70	816,430	
ジャックス	100	4,860.00	486,000	
オリエントコーポレーション	300	1,038.00	311,400	
オリックス	6,700	3,700.00	24,790,000	
三菱ＨＣキャピタル	5,000	1,093.50	5,467,500	
日本取引所グループ	2,900	3,881.00	11,254,900	
イー・ギャランティ	200	1,447.00	289,400	
ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	200	182.00	36,400	
大東建託	400	17,220.00	6,888,000	
サムティホールディングス	200	2,644.00	528,800	
いちご	1,200	434.00	520,800	
日本駐車場開発	2,000	213.00	426,000	
ヒューリック	2,600	1,510.00	3,926,000	
野村不動産ホールディングス	600	4,390.00	2,634,000	
三重交通グループホールディングス	300	565.00	169,500	
ディア・ライフ	300	1,010.00	303,000	
地主	100	2,288.00	228,800	
プレサンスコーポレーション	200	2,013.00	402,600	
ＪＰＭＣ	100	1,245.00	124,500	
フージャースホールディングス	200	1,158.00	231,600	
オープンハウスグループ	400	5,450.00	2,180,000	
東急不動産ホールディングス	3,500	1,112.00	3,892,000	
飯田グループホールディングス	1,100	2,231.50	2,454,650	
ムゲンエステート	100	1,366.00	136,600	
ケイアイスター不動産	100	3,585.00	358,500	
パーク２４	800	1,592.50	1,274,000	
パラカ	100	2,084.00	208,400	
三井不動産	15,500	1,566.50	24,280,750	
三菱地所	7,300	2,643.00	19,293,900	
平和不動産	200	3,940.00	788,000	
東京建物	1,000	2,692.50	2,692,500	
京阪神ビルディング	200	1,838.00	367,600	
住友不動産	1,600	5,074.00	8,118,400	
テーオーシー	300	719.00	215,700	
レオパレス２１	1,200	526.00	631,200	
スターツコーポレーション	200	3,360.00	672,000	
フジ住宅	400	791.00	316,400	
明和地所	100	958.00	95,800	
ゴールドクレスト	100	2,794.00	279,400	
日神グループホールディングス	200	592.00	118,400	
日本エスコン	400	1,081.00	432,400	
ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	400	545.00	218,000	

ＡＶＡＮＴＩＡ	100	864.00	86,400	
イオンモール	800	1,999.00	1,599,200	
カチタス	300	1,900.00	570,000	
トーセイ	200	2,603.00	520,600	
サンフロンティア不動産	200	2,080.00	416,000	
ＦＪネクストホールディングス	100	1,326.00	132,600	
インテリックス	100	727.00	72,700	
日本空港ビルデング	400	5,652.00	2,260,800	
ＬＩＦＵＬＬ	400	165.00	66,000	
ＭＩＸＩ	300	3,020.00	906,000	
ジェイエイシーリクルートメント	400	706.00	282,400	
日本M&Aセンターホールディングス	1,900	898.70	1,707,530	
ＵＴグループ	200	3,300.00	660,000	
オープンアップグループ	400	2,193.00	877,200	
コシダカホールディングス	500	916.00	458,000	
パソナグループ	200	2,125.00	425,000	
リンクアンドモチベーション	300	520.00	156,000	
エス・エム・エス	500	2,106.00	1,053,000	
パーソルホールディングス	12,000	257.50	3,090,000	
リニカル	100	443.00	44,300	
クックパッド	400	206.00	82,400	
エスクリ	100	287.00	28,700	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	100	800.00	80,000	
学情	100	1,958.00	195,800	
スタジオアリス	100	2,106.00	210,600	
綜合警備保障	2,000	951.90	1,903,800	
カカクコム	800	2,125.00	1,700,000	
ルネサンス	100	1,040.00	104,000	
ディップ	200	3,055.00	611,000	
デジタルホールディングス	100	1,072.00	107,200	
新日本科学	100	1,309.00	130,900	
エムスリー	2,300	1,590.50	3,658,150	
ツカダ・グローバルホールディング	100	500.00	50,000	
ウェルネット	200	729.00	145,800	
ディー・エヌ・エー	400	1,597.50	639,000	
博報堂ＤＹホールディングス	1,500	1,218.00	1,827,000	
ぐるなび	200	328.00	65,600	
タカミヤ	200	477.00	95,400	
ファンコミュニケーションズ	500	410.00	205,000	
エスプール	300	341.00	102,300	
ＷＤＢホールディングス	100	1,886.00	188,600	
アドウェイズ	100	417.00	41,700	
バリューコマース	100	1,207.00	120,700	
インフォマート	1,300	323.00	419,900	

ＪＰホールディングス	400	594.00	237,600	
プレステージ・インターナショナル	500	716.00	358,000	
アミューズ	100	1,628.00	162,800	
クイック	100	2,225.00	222,500	
電通グループ	1,200	4,032.00	4,838,400	
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	987.00	98,700	
シーティーエス	100	829.00	82,900	
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	400	2,574.50	1,029,800	
アルプス技研	100	2,677.00	267,700	
日本空調サービス	100	1,032.00	103,200	
オリエンタルランド	6,200	4,566.00	28,309,200	
ダスキン	300	3,858.00	1,157,400	
明光ネットワークジャパン	200	740.00	148,000	
ファルコホールディングス	100	2,444.00	244,400	
ラウンドワン	1,200	853.00	1,023,600	
リゾートトラスト	500	2,472.50	1,236,250	
ビー・エム・エル	200	3,035.00	607,000	
リソー教育	700	248.00	173,600	
ユー・エス・エス	2,600	1,376.00	3,577,600	
東京個別指導学院	100	410.00	41,000	
サイバーエージェント	2,600	964.90	2,508,740	
楽天グループ	10,100	876.20	8,849,620	
クリーク・アンド・リバー社	100	1,500.00	150,000	
テー・オー・ダブリュー	400	358.00	143,200	
フルキャストホールディングス	100	1,534.00	153,400	
エン・ジャパン	200	2,727.00	545,400	
テクノプロ・ホールディングス	700	2,828.00	1,979,600	
アイ・アールジャパンホールディングス	100	1,157.00	115,700	
ＫｅｅＰｅｒ技研	100	4,045.00	404,500	
イー・ガーディアン	100	2,051.00	205,100	
リブセンス	200	222.00	44,400	
ジャパンマテリアル	400	2,158.00	863,200	
ベクトル	200	1,072.00	214,400	
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,580.00	158,000	
ＩＢＪ	200	603.00	120,600	
M&Aキャピタルパートナーズ	100	2,334.00	233,400	
ライドオンエクスプレスホールディングス	100	1,045.00	104,500	
シグマクシス・ホールディングス	200	1,644.00	328,800	
ウィルグループ	100	1,051.00	105,100	
メドピア	100	642.00	64,200	
リクルートホールディングス	8,400	9,128.00	76,675,200	
エラン	100	929.00	92,900	
日本郵政	12,200	1,654.50	20,184,900	

ベルシステム２４ホールディングス	200	1,517.00	303,400	
鎌倉新書	100	445.00	44,500	
エアトリ	100	1,407.00	140,700	
アトラエ	100	924.00	92,400	
ソラスト	300	502.00	150,600	
インソース	200	882.00	176,400	
ベイカレント・コンサルティング	900	4,657.00	4,191,300	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	400	2,764.00	1,105,600	
ミダックホールディングス	100	1,610.00	161,000	
キュービーネットホールディングス	100	1,352.00	135,200	
マネジメントソリューションズ	100	1,428.00	142,800	
カーブスホールディングス	300	805.00	241,500	
ダイレクトマーケティングミックス	200	250.00	50,000	
ＬＩＴＡＬＩＣＯ	100	1,748.00	174,800	
リログループ	600	1,760.50	1,056,300	
東祥	100	732.00	73,200	
ＩＤ＆Ｅホールディングス	100	4,060.00	406,000	
ＴＲＥホールディングス	200	1,319.00	263,800	
大栄環境	200	2,633.00	526,600	
日本管財ホールディングス	100	2,703.00	270,300	
エイチ・アイ・エス	400	1,658.00	663,200	
共立メンテナンス	400	2,907.50	1,163,000	
イチネンホールディングス	100	1,769.00	176,900	
建設技術研究所	100	5,130.00	513,000	
スペース	100	1,165.00	116,500	
東京都競馬	100	4,255.00	425,500	
カナモト	200	2,876.00	575,200	
ニシオホールディングス	100	4,030.00	403,000	
トランス・コスモス	200	3,490.00	698,000	
乃村工藝社	500	863.00	431,500	
藤田観光	100	8,920.00	892,000	
トーカイ	100	2,268.00	226,800	
セコム	1,200	9,593.00	11,511,600	
セントラル警備保障	100	2,713.00	271,300	
丹青社	300	979.00	293,700	
メイテックグループホールディングス	400	3,414.00	1,365,600	
応用地質	100	2,606.00	260,600	
船井総研ホールディングス	300	2,266.00	679,800	
進学会ホールディングス	100	239.00	23,900	
イオンディライト	100	3,945.00	394,500	
ダイセキ	300	3,610.00	1,083,000	
合　計	1,861,500		4,592,749,470	

② 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

【中間財務諸表】

１．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年７月19日から2025年１月18日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
しんきんトピックスオープン
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 （2024年７月18日現在）	当中間計算期間末 （2025年１月18日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	230,346,736	202,861,248
株式	4,592,749,470	4,269,045,440
派生商品評価勘定	4,425,000	－
未収入金	1,148,000	1,650,000
未収配当金	5,207,378	5,970,191
未収利息	63	1,778
前払金	－	3,405,500
差入委託証拠金	9,373,292	10,049,138
流動資産合計	4,843,249,939	4,492,983,295
資産合計	4,843,249,939	4,492,983,295
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	260,000	4,280,500
前受金	7,175,000	－
未払収益分配金	78,606,251	－
未払解約金	3,376,753	431,622
未払受託者報酬	2,489,794	2,584,058
未払委託者報酬	17,428,475	18,088,373
その他未払費用	110,000	110,000
流動負債合計	109,446,273	25,494,553
負債合計	109,446,273	25,494,553
純資産の部		
元本等		
元本	※1,※2 2,382,007,619	※1,※2 2,389,862,825
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,351,796,047	2,077,625,917
（分配準備積立金）	1,650,755,552	1,484,655,660
元本等合計	4,733,803,666	4,467,488,742
純資産合計	4,733,803,666	4,467,488,742
負債純資産合計	4,843,249,939	4,492,983,295

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 （自　2023年７月19日 至　2024年１月18日）	当中間計算期間 （自　2024年７月19日 至　2025年１月18日）
営業収益		
受取配当金	43,098,371	52,040,466
受取利息	－	171,091
有価証券売買等損益	422,193,135	△301,387,227
派生商品取引等損益	17,695,100	△5,730,500
その他収益	636,674	4,801
営業収益合計	483,623,280	△254,901,369
営業費用		
支払利息	50,587	－
受託者報酬	2,296,072	2,584,058
委託者報酬	16,072,424	18,088,373
その他費用	171,567	110,000
営業費用合計	18,590,650	20,782,431
営業利益又は営業損失（△）	465,032,630	△275,683,800
経常利益又は経常損失（△）	465,032,630	△275,683,800
中間純利益又は中間純損失（△）	465,032,630	△275,683,800
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	47,257,606	△19,167,435
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,375,502,656	2,351,796,047
剰余金増加額又は欠損金減少額	254,759,350	240,136,017
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	254,759,350	240,136,017
剰余金減少額又は欠損金増加額	280,774,121	257,789,782
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	280,774,121	257,789,782
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,767,262,909	2,077,625,917

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	前計算期間末 （2024年７月18日現在）	当中間計算期間末 （2025年１月18日現在）
※１信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 2,444,957,061円 期中追加設定元本額 780,870,985円 期中一部解約元本額 843,820,427円	期首元本額 2,382,007,619円 期中追加設定元本額 272,974,722円 期中一部解約元本額 265,119,516円
※２中間計算期間末日における受益権の総数	2,382,007,619口	2,389,862,825口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 （自 2023年７月19日 至 2024年１月18日）	当中間計算期間 （自 2024年７月19日 至 2025年１月18日）
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 （2024年７月18日現在）	当中間計算期間末 （2025年１月18日現在）
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	(１)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (２)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (３)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(１)有価証券 同左 (２)デリバティブ取引 同左 (３)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
（株式関連）

（単位：円）

区分	種類	前計算期間末 （2024年７月18日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	196,945,000	－	201,110,000	4,165,000
合計		196,945,000	－	201,110,000	4,165,000

（単位：円）

区分	種類	当中間計算期間末 （2025年１月18日現在）			
		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	192,195,500	－	187,915,000	△4,280,500
合計		192,195,500	－	187,915,000	△4,280,500

（注）１．時価の算定方法
中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
２．先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。
３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（１口当たり情報）

前計算期間末 （2024年７月18日現在）	当中間計算期間末 （2025年１月18日現在）
１口当たり純資産額　1.9873円 （１万口当たり純資産額　19,873円）	１口当たり純資産額　1.8693円 （１万口当たり純資産額　18,693円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】2025年１月31日現在

Ⅰ	資産総額	4,659,330,219 円
Ⅱ	負債総額	6,407,791 円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	4,652,922,428 円
Ⅳ	発行済数量	2,391,813,265 口
Ⅴ	１口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.9454 円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１） 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

（２） 受益者名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

（３） 受益者に対する特典

該当事項はありません。

（４） 受益権の譲渡制限の内容

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に振替法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５） 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６） 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、振替法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（７） 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

（８） 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数　　16,000株

発行済株式総数　　4,000株

最近５年間における主な資本の額の増減はありません。

（２）当社の機構

○会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後１年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長１名を選定し、取締役会長１名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、議長となります。ただし、取締役会長を置いた場合には、取締役会長が招集し、議長となります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

○投資運用の意思決定機構

①　商品企画体制

・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

②　運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、信託財産の運用リスク管理状況ならびに運用に関する法令・諸規則および諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

③　コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。

・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。

・コンプライアンス統括責任者を経営管理部担当役員、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。

・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

※上記の内容は、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2025年１月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

(単位：百万円)

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	92	783,760
単位型公社債投資信託	41	84,393
単位型株式投資信託	90	166,074
合計	223	1,034,227

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

1．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条および第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．　財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．　当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

1　財務諸表

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 （2023年3月31日現在）		当事業年度 （2024年3月31日現在）	
科　　目	注記番号	金　額		金　額	
（資産の部）		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		8,096,631		8,583,718
前払費用			36,097		36,090
未収委託者報酬			684,094		714,228
未収運用受託報酬	*2		8,342		17,472
未収収益			13		53
その他の流動資産			5,263		8,804
流動資産計			8,830,443		9,360,369
固定資産					
有形固定資産	*1		91,563		96,118
建物		68,621		66,035	
器具備品		22,941		30,082	
無形固定資産			43,991		30,478
ソフトウェア		42,579		28,836	
電話加入権		959		959	
その他		451		681	
投資その他の資産			43,197		61,265
投資有価証券		3,724		22,943	
長期前払費用		825		1,735	
繰延税金資産		38,647		36,586	
固定資産計			178,752		187,861
資産合計			9,009,195		9,548,231

		前事業年度 （2023年3月31日現在）		当事業年度 （2024年3月31日現在）	
科　　目	注記番号	金　額		金　額	
（負債の部）		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			486,155		525,427
未払手数料	*2	412,521		446,175	
その他未払金		73,634		79,251	
未払法人税等			151,940		99,630
未払消費税等			38,253		23,241
未払事業所税			2,241		2,368
賞与引当金			84,622		85,497
その他の流動負債			4,551		4,498
流動負債計			767,765		740,664
固定負債					
退職給付引当金			147,286		149,819
役員退職慰労引当金			37,727		16,156
固定負債計			185,013		165,976
負債合計			952,779		906,640
（純資産の部）		千円	千円	千円	千円
株主資本			8,056,260		8,641,284
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			7,856,260		8,441,284
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		7,854,260		8,439,284	
別途積立金		6,990,000		7,700,000	
繰越利益剰余金		864,260		739,284	
評価・換算差額等			155		307
その他有価証券評価差額金			155		307
純資産合計			8,056,416		8,641,591
負債・純資産合計			9,009,195		9,548,231

（2）【損益計算書】

科　　目	注記番号	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日 金　額		当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日 金　額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			5,878,713		5,755,477
運用受託報酬	*1		117,575		119,263
営業収益計			5,996,289		5,874,740
営業費用					
支払手数料	*1		2,900,890		2,834,615
広告宣伝費			59,825		56,076
調査費			780,767		862,064
調査研究費		559,786		602,300	
委託調査費		220,980		259,764	
営業雑経費			71,717		78,304
印刷費		61,913		67,921	
郵便料		109		130	
電信電話料		4,834		5,157	
協会費		4,860		5,094	
営業費用計			3,813,200		3,831,061
一般管理費					
給料			678,964		738,208
役員報酬		62,899		66,058	
給料・手当		452,557		493,278	
賞与		65,183		73,133	
法定福利費		92,930		100,162	
福利厚生費		5,392		5,575	
賞与引当金繰入			84,622		85,414
退職給付費用			75,930		80,176
役員退職慰労引当金繰入			9,425		10,662
交際費			2,777		4,789
旅費交通費			6,235		9,001
租税公課			24,607		22,609
不動産賃借料			62,890		62,981
固定資産減価償却費			30,126		28,300
諸経費			168,648		156,090
一般管理費計			1,144,227		1,198,235
営業利益			1,038,861		845,443
営業外収益					
受取利息	*1		86		132
その他営業外収益			334		328
営業外収益計			421		461
営業外費用					
雑損失			1,646		4,534

営業外費用計			**1,646**		**4,534**
経常利益			**1,037,636**		**841,371**

		前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日		当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日	
科　　目	注記番号	金　額		金　額	
		千円	千円	千円	千円
特別損失					
固定資産除却損			3,250		3,426
特別損失計			3,250		3,426
税引前当期純利益			1,034,385		837,944
法人税、住民税および事業税			319,688		250,927
法人税等調整額			2,984		1,993
当期純利益			711,712		585,023

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	6,210,000	932,548	7,144,548	7,344,548
当期変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	―	―
別途積立金の積立	―	―	780,000	△780,000	―	―
別途積立金の取崩	―	―	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	711,712	711,712	711,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	780,000	△68,287	711,712	711,712
当期末残高	200,000	2,000	6,990,000	864,260	7,856,260	8,056,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	122	122	7,344,671
当期変動額			
新株の発行	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―
別途積立金の積立	―	―	―
別途積立金の取崩	―	―	―
当期純利益	―	―	711,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	711,745
当期末残高	155	155	8,056,416

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	6,990,000	864,260	7,856,260	8,056,260
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	710,000	△710,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	585,023	585,023	585,023
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	710,000	△124,976	585,023	585,023
当期末残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	155	155	8,056,416
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	585,023
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	151	151
当期変動額合計	151	151	585,174
当期末残高	307	307	8,641,591

重要な会計方針

	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
1.有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 投資信託は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建　　物　3年 ～　50年 器 具 備 品　3年 ～　20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4.収益および費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。 (1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

＊1　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
建　　物	81,193千円	85,996千円
器具備品	41,919千円	46,782千円

＊2　関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
普通預金	6,939,485千円	7,469,689千円
定期預金	1,000,000千円	1,000,000千円
未収運用受託報酬	2,252千円	2,051千円
未払手数料	195,316千円	214,856千円

(損益計算書関係)

＊1　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
運用受託報酬	103,058千円	68,151千円
受取利息	84千円	129千円
支払手数料	2,285,492千円	2,203,996千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

１．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	―	―	4
計	4	―	―	4

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

１．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	―	―	4
計	4	―	―	4

（リース取引関係）

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において１銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	3,724	3,724	―
合計	3,724	3,724	―

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、
全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	１年以内	１年超
（1）預金	8,096,294	8,096,294	―
（2）未収委託者報酬	684,094	684,094	―
（3）未収運用受託報酬	8,342	8,342	―
合計	8,788,731	8,788,731	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	―	3,724	―	3,724
合計	―	3,724	―	3,724

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において１銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	22,943	22,943	―
合計	22,943	22,943	―

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、
全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	１年以内	１年超
（1）預金	8,583,432	8,583,432	―
（2）未収委託者報酬	714,228	714,228	―
（3）未収運用受託報酬	17,472	17,472	―
合計	9,315,133	9,315,133	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	―	22,943	―	22,943
合計	―	22,943	―	22,943

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	2,729	2,500	229
小計	2,729	2,500	229
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	994	1,000	△5
小計	994	1,000	△5
合計	3,724	3,500	224

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	2,934	2,000	934
小計	2,934	2,000	934
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	20,008	20,500	△491
小計	20,008	20,500	△491
合計	22,943	22,500	443

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

(単位：千円)

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日
委託者報酬	5,878,713
運用受託報酬	117,575
合計	5,996,289

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：千円)

	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
委託者報酬	5,755,477
運用受託報酬	119,263
合計	5,874,740

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4.収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

２．確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	141,018	147,286
退職給付費用	18,504	19,805
退職給付の支払額	△12,235	△17,272
制度への拠出額	―	―
退職給付引当金の期末残高	147,286	149,819

（2）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	147,286	149,819
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,286	149,819
退職給付引当金	147,286	149,819
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,286	149,819

（3）退職給付費用

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	千円 18,504	千円 19,805

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度48,840千円、当事業年度　52,340千円であります。

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
(1)　直近の積立状況に関する事項	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,740,569,136	1,680,937,373
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426,438	1,770,192,799
差引額	△66,857,301	△89,255,425
(2)　掛金に占める当社の拠出割合	(2022年3月分)	(2023年3月分)
	0.1000%	0.1104%
(3)　補足説明	上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高162,618,026千円および年金財政計算上の別途積立金95,760,724千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。	上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高147,969,513千円および年金財政計算上の別途積立金58,714,087千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	25,911	26,179
役員退職慰労引当金	11,552	4,947
退職給付引当金繰入限度超過額	45,099	45,874
未払事業税	8,233	5,926
未払事業所税	686	725
その他	3,884	3,890
繰延税金資産　小計	95,367	87,544
評価性引当額	△56,651	△50,821
繰延税金資産　合計	38,715	36,722
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金	△68	△135
繰延税金負債　合計	△68	△135
繰延税金資産の純額	38,647	36,586

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	103,058

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	68,151

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	2,285,492千円	未払手数料	195,316千円
								運用受託報酬	103,058千円		
								出向者人件費	49,336千円		
								事務所賃借料	49,958千円		

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000百万円	証券業	―	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	585,259千円	未払手数料	137,270千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	2,203,996千円	未払手数料	214,856千円
								運用受託報酬	68,151千円		
								出向者人件費	70,903千円		
								事務所賃借料	49,958千円		

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000百万円	証券業	―	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	594,916千円	未払手数料	132,162千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
1株当たり純資産額	2,014,104円10銭	2,160,397円84銭
1株当たり当期純利益金額	177,928円 2銭	146,255円82銭

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自　2022年4月 1日 至　2023年3月31日	当事業年度 自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日
当期純利益金額	711,712千円	585,023千円
普通株主に帰属しない金額	―千円	―千円
普通株式に係る当期純利益金額	711,712千円	585,023千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2　中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

当中間会計期間末 2024年9月30日		
科　　目	金　額	
	千円	千円
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		3,818,480
前払費用		76,923
未収委託者報酬		724,141
未収運用受託報酬		19,742
未収収益		26,181
その他の流動資産		7,436
流動資産計		4,672,906
固定資産		
有形固定資産　　＊1		101,541
建物	63,748	
器具備品	37,792	
無形固定資産		24,897
ソフトウェア	23,311	
電話加入権	959	
その他	626	
投資その他の資産		5,056,987
長期預金	5,000,000	
投資有価証券	23,051	
長期前払費用	2,237	
繰延税金資産	31,699	
固定資産計		5,183,427
資産合計		9,856,333

当中間会計期間末 2024年9月30日		
科　　目	金　額	
	千円	千円
（負債の部）		
流動負債		
未払金		536,471
未払手数料	461,255	
その他未払金	75,215	
未払法人税等		119,103
未払消費税等		27,348
未払事業所税		1,196
前受収益		31,956
賞与引当金		70,157
その他の流動負債		5,354
流動負債計		791,586
固定負債		
退職給付引当金		132,478
役員退職慰労引当金		17,937
固定負債計		150,416
負債合計		942,003
（純資産の部）		
株主資本		8,913,947
資本金		200,000
利益剰余金		8,713,947
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	8,711,947	
別途積立金	8,280,000	
繰越利益剰余金	431,947	
評価・換算差額等		382
その他有価証券評価差額金	382	
純資産合計		8,914,330
負債・純資産合計		9,856,333

（2）中間損益計算書

当中間会計期間 自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日		
科　　目	金　額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		2,755,975
運用受託報酬		67,212
営業収益計		2,823,187
営業費用		
支払手数料		1,368,517
広告宣伝費		22,160
調査費		441,147
調査研究費	304,245	
委託調査費	136,902	
営業雑経費		36,734
印刷費	31,696	
郵便料	66	
電信電話料	2,466	
協会費	2,503	
営業費用計		1,868,560
一般管理費		
給料		337,644
役員報酬	33,376	
給料・手当	245,159	
賞与	817	
法定福利費	54,866	
福利厚生費	3,423	
賞与引当金繰入		69,476
退職給付費用		42,539
役員退職慰労引当金繰入		6,281
交際費		1,555
旅費交通費		3,616
租税公課		11,421
不動産賃借料		31,815
固定資産減価償却費 ＊1		13,554
諸経費		74,997
一般管理費計		592,903
営業利益		361,723

当中間会計期間 自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日		
科　　目	金　額	
	千円	千円
営業外収益		
受取利息		26,719
その他営業外収益		251
営業外収益計		26,971
営業外費用		
雑損失		1,041
営業外費用計		1,041
経常利益		387,653
税引前中間純利益		387,653
法人税、住民税および事業税		110,134
法人税等調整額		4,854
中間純利益		272,663

（３）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284
当中間期変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	―	―
別途積立金の積立	―	―	580,000	△580,000	―	―
別途積立金の取崩	―	―	―	―	―	―
中間純利益	―	―	―	272,663	272,663	272,663
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当中間期変動額合計	―	―	580,000	△307,336	272,663	272,663
当中間期末残高	200,000	2,000	8,280,000	431,947	8,713,947	8,913,947

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	307	307	8,641,591
当中間期変動額			
新株の発行	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―
別途積立金の積立	―	―	―
別途積立金の取崩	―	―	―
中間純利益	―	―	272,663
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	75	75	75
当中間期変動額合計	75	75	272,738
当中間期末残高	382	382	8,914,330

重要な会計方針

項　　目	当中間会計期間 自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日
１．有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 　市場価格のない株式等以外のもの 　　投資信託は、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
２．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 　定額法を採用しております。 　主な耐用年数は以下のとおりです。 　　建　　物　　3年～50年 　　器具備品　　3年～20年 (2)無形固定資産 　定額法を採用しております。 　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
３．引当金の計上基準	(1)賞与引当金 　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。 　なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 　当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
４．収益および費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。 (1)委託者報酬 　委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2)運用受託報酬 　運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項　　目	当中間会計期間末 2024年9月30日
＊１　有形固定資産の減価償却累計額	建物　88,483千円 器具備品　37,129千円

（中間損益計算書関係）

項　　目	当中間会計期間 自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日
＊１　減価償却実施額	有形固定資産　7,974千円 無形固定資産　5,580千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4	―	―	4
計	4	―	―	4

（金融商品関係）

当中間会計期間末（2024年9月30日）

１．金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

なお、現金・預金（長期預金除く）、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期預金	5,000,000	5,014,099	14,099
投資有価証券	23,051	23,051	―
合計	5,023,051	5,037,150	14,099

(注)　上記表中の投資有価証券の中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	―	23,051	―	23,051
合計	―	23,051	―	23,051

（２）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期預金	―	5,014,099	―	5,014,099
合計	―	5,014,099	―	5,014,099

(注)　時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル２に分類しております。

長期預金

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によっており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間末（2024年9月30日）

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	2,836	2,000	836
小計	2,836	2,000	836
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	20,215	20,500	△284
小計	20,215	20,500	△284
合計	23,051	22,500	551

（収益認識に関する注記）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間 自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日	
委託者報酬	2,755,975　千円
運用受託報酬	67,212　千円
合計	2,823,187　千円

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]４　収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報　　**（単位：千円）**

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	30,908

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 自　2024年4月 1日 至　2024年9月30日
１株当たり純資産額　2,228,582円59銭
１株当たり中間純利益　68,165円97銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(注)算定上の基礎
１株当たり中間純利益
中間純利益　272,663千円
普通株主に帰属しない金額　― 千円
普通株式に係る中間純利益　272,663千円
期中平均株式数　4,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（1） 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（2） 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（3） 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(４)(５)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

（4） 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

（5） 上記(１)から(４)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1） 定款の変更

2024年６月20日付で、取締役会長の選定の変更等に関する定款の変更を行いました。

（2） 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

１－(１)　名称
信金中央金庫(指定登録金融機関)（販売会社）
(２)　資本の額（出資の総額）　890,998百万円（2024年３月末現在）
(３)　事業の内容
全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

２－(１)　名称
しんきん証券株式会社(金融商品取引業者)（販売会社）
(２)　資本の額　20,000百万円（2024年３月末現在）
(３)　事業の内容
金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいます。

３－(１)　名称
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社(受託会社)
(２)　資本の額　324,279百万円（2024年３月末現在）
(３)　事業の内容
銀行業および信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞
・名称
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
・資本の額　10,000百万円（2024年３月末現在）
・事業の内容
銀行業および信託業務を営んでいます。

２【関係業務の概要】

(１)　信金中央金庫（販売会社）
委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。
(２)　しんきん証券株式会社（販売会社）
委託会社の指定する金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。
(３)　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（受託会社）
投資信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金および償還金の委託会社への交付等を行います。

３【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

第３【その他】

１　目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

（１）　使用開始日を記載します。

（２）　当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。

（３）　ファンドの形態等を記載することがあります。

（４）　「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

（５）　販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。

（６）　委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先を記載することがあります。

（７）　受託会社の名称を記載することがあります。

（８）　目論見書の表紙に図案を採用することがあります。

（９）　請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。（交付目論見書の場合）

(10)　金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。

(11)　金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります。（請求目論見書の場合）

(12)　当ファンドの手続・手数料等の概要を記載することがあります。

(13)　当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨を記載することがあります。

２　目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

（１）　当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。

（２）　当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。

（３）　当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。

（４）　請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨。また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。（交付目論見書の場合）

（５）　当ファンドの商品分類および属性区分、また、これらの詳細な情報を一般社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。

（６）　委託会社の情報

（７）　当ファンドについて略称を用いることがある旨。

３　本有価証券届出書の本文「第一部　証券情報」および「第二部　ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

４　請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。

５　目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

２０２４年6月１４日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩崎　裕男

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第３４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の２０２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立

場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年10月4日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの2023年7月19日から2024年7月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの2024年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２４年１２月１３日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　　岩　崎　　裕　男

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第３５期事業年度の中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の２０２４年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用

は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年4月4日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの2024年7月19日から2025年1月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの2025年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月19日から2025年1月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。